

KENSHIN  
DISCLOSURE

けんしんNOW  
**2022**



## 経営理念

お客様の繁栄と地域社会の発展に貢献する。  
経営の健全性を堅持し効率的経営に徹する。  
人材を育成し活力ある明るい職場をつくる。

## 行動指針

- ・私たちは、相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関としての原点を忘れず、地域密着型活動の徹底を図り、お客様から選ばれる金融機関をめざします。
- ・私たちは、法令や社会的規範を遵守し、効率的経営に徹するとともに収益確保を図り、より健全な金融機関をめざします。
- ・私たちは、豊かな人間性にあふれ、お客様から信頼される職員の育成と職場の活性化に努めます。



### 富山県信用組合の概要

|        |  |
|--------|--|
| 本部所在地  | 〒939-1371 砺波市栄町5番26号<br>TEL 0763-33-3351 |
| 本店所在地  | 〒930-0084 富山市大手町3番5号<br>TEL 076-421-5541 |
| 創業     | 昭和26年                                    |
| 預金残高   | 1,097 億円                                 |
| 貸出金残高  | 534 億円                                   |
| 出資金    | 14 億 7 千万円                               |
| 組合員数   | 22,040 人                                 |
| 常勤役職員数 | 109 人                                    |
| 店舗数    | 14店舗（うち3出張所）<br>(令和4年3月31日現在)            |

### 目次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| ごあいさつ                   | 2  |
| 存在意義・中期経営計画・令和3年度事業概要   | 3  |
| 地域社会への貢献                | 5  |
| コンプライアンス・リスク管理態勢        | 9  |
| 総代会制度について               | 13 |
| 店舗一覧、ATM、営業地域一覧、当組合のあゆみ | 18 |
| 営業のご案内                  | 19 |
| 資料編                     |    |
| 経営の状況                   | 23 |
| 自己資本比率規制                | 31 |

# ごあいさつ



組合員の皆様には、日頃から富山県信用組合をお引き立ていただき、心から感謝申し上げます。

令和3年度の本県経済については、コロナ禍が長期化する中で、資源価格や原材料の高騰、急激な円安進行などにより、中小企業を中心に幅広い分野で厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当組合では、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、コロナ融資の活用や弾力的な条件変更等による資金繰り支援をはじめ、新たな価値創造や事業の再構築、販路拡大等を目指す取引先への支援など、金融仲介機能の発揮に努めてきました。

その結果、当組合の令和3年度決算については、金融機関の本来業務の収益力を表すコア業務純益が、116百万円と計画や前年度実績を大幅に上回った一方で、当期純利益は、与信費用の増などもあり64百万円を計上したところです。また、自己資本比率は8.04%と、2期ぶりに8%台を回復し、財務の健全化が進みました。

現代は、先行き不透明で、将来の予測が困難なV U C Aの時代と言われています。私は、このような時こそ、あらためて信用組合の原点に立ち返って、自分たちの存在意義（パーパス）を明確にし、どういう時にもぶれない、自らの芯を持つことが重要であると考えます。このため、今般、当組合の存在意義を次のとおり定義しました。

「一番近くで ささえる 夢かなえる」

今後は、この存在意義を判断や行動の基準としながら、地域の皆様から信頼され、選ばれる金融機関となるよう最大限の努力をしてまいります。

また、そうした目標を実現するためには、役職員一人ひとりの意識と行動が鍵となります。このため、あらたに「けんしん人づくり戦略」を策定したところであります。公共心や利他の心、共感力、コミュニケーション力を備えた「人間力」あふれる人材の育成と確保を中心の人づくりを進めてまいります。

今後とも、令和4年度からスタートした第6次中期経営計画や単年度事業計画、人づくり戦略などに基づき、組合員の皆様のしあわせ（ウェルビーイング）や地域の発展のために誠心誠意取り組み、組合員の皆様から確固たる信頼を得られるよう、その存在価値を行動で示してまいります。

皆様方の一層のご支援、ご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

令和4年7月

理事長 芝田 聰

## 存在意義（パーパス）

# 「一番近くで ささえる 夢かなえる」

けんしんは、地域の最も身近な金融機関として、常にお客様に寄り添いながら、暮らしや事業をお支えし、お客様の夢・希望・挑戦をかなえるために存在しています。

## 中期経営計画（令和4年度～令和6年度）

富山県信用組合（けんしん）は、令和4年4月からの3か年計画を策定しました。私たちは今後ともこの計画に基づき、地域の発展に資する取組みを一層充実・強化してまいります。

### 重点経営指標



### 重点取組施策

|            |  |
|------------|--|
| 金融仲介機能の発揮  | <ul style="list-style-type: none"><li>●事業先のライフステージに応じた提案・支援</li><li>●個人・世帯のライフサイクルに応じた提案・支援</li><li>●本部と営業店の一体感の醸成</li></ul> |
| 経営基盤の強化    | <ul style="list-style-type: none"><li>●収益性の確保・改善</li><li>●事業先・個人先への深耕、開拓</li><li>●余資運用収益の増強と安定化</li></ul>                    |
| 人づくり・組織づくり | <ul style="list-style-type: none"><li>●人材育成・活用と組織の活性化</li><li>●業務改善・改革、デジタル化の取組み</li><li>●店舗戦略</li></ul>                     |

## 令和3年度事業概要

当組合は、「地域に密着したけんしん」を目指し、地域密着型金融推進計画を推進する一方、リスク管理態勢の強化、収益性の向上等、経営の健全性の確保に取り組んでまいりました。

### ●預金・積金

末残は前期比97.3%の1,097億71百万円となり、期中平残については100.2%の1,140億4百万円となりました。

### ●貸出金

末残は、前期比99.2%の534億19百万円となり、期中平残については104.1%の538億34百万円となりました。

### ●利益・配当金

収益面では、経費削減等から、コア業務純益は前期比66百万円増加の1億16百万円となりましたが、当期純利益に

ついては、コロナ禍の影響を受け与信関係費用が増加したことから、64百万円となりました。

また、出資に対する配当金につきましては、前期と同様の1.00%を実施しております。

### ●自己資本比率

財務の健全性を示す自己資本比率は、前期比0.15ポイント増加の8.04%となり、金融機関の国内基準4%を上回っております。

# 主要な経営指標の推移

## 主要な経営指標の推移

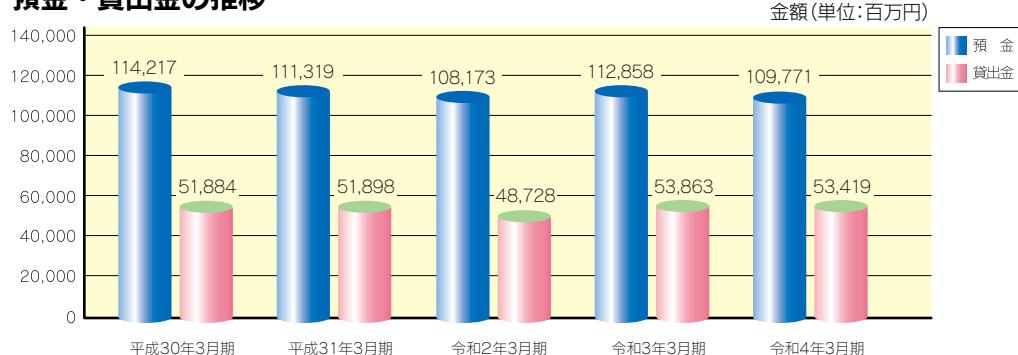
(単位：百万円)

| 区分           | 年度 | 平成 29 年度   | 平成 30 年度   | 令和元年度      | 令和 2 年度    | 令和 3 年度    |
|--------------|----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益         |    | 1,453      | 1,372      | 1,399      | 1,262      | 1,365      |
| 業務純益（損失）     |    | 29         | 25         | 136        | △5         | 188        |
| 経常利益（損失）     |    | 71         | 65         | 136        | △274       | 119        |
| 当期純利益（損失）    |    | 70         | 42         | 25         | △246       | 64         |
| 預金積金残高       |    | 114,217    | 111,319    | 108,173    | 112,858    | 109,771    |
| 貸出金残高        |    | 51,884     | 51,898     | 48,728     | 53,863     | 53,419     |
| 有価証券残高       |    | 41,293     | 40,490     | 34,701     | 35,974     | 35,266     |
| 総資産額         |    | 122,234    | 120,509    | 117,304    | 121,151    | 118,780    |
| 純資産額         |    | 4,013      | 4,274      | 4,101      | 3,859      | 3,224      |
| 自己資本比率（単体）   |    | 8.06%      | 8.09%      | 8.15%      | 7.89%      | 8.04%      |
| 出資額          |    | 1,505      | 1,525      | 1,508      | 1,487      | 1,470      |
| 出資口数         |    | 3,010 千口   | 3,050 千口   | 3,016 千口   | 2,974 千口   | 2,940 千口   |
| 出資に対する配当金（率） |    | 18 (1.25%) | 15 (1.00%) | 15 (1.00%) | 15 (1.00%) | 14 (1.00%) |
| 職員数          |    | 126 人      | 122 人      | 116 人      | 119 人      | 109 人      |

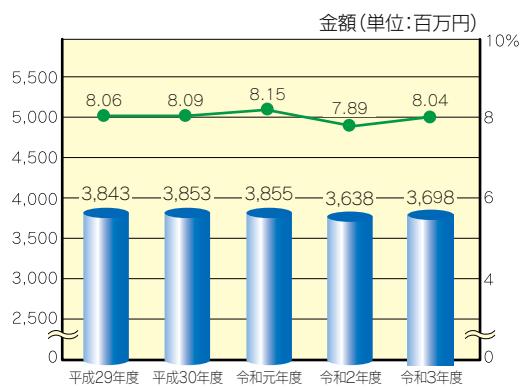
(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 職員数は、常勤役員と嘱託が含まれております。

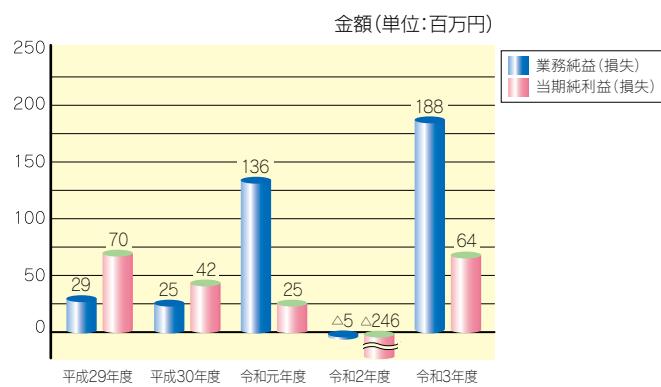
## 預金・貸出金の推移



## 自己資本額・自己資本比率の推移



## 業務純益・当期純利益の推移



### ■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書等の計算書類については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、公認会計士 四十万文男の監査を受けております。

### ■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は、当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月30日

富山県信用組合 理事長

芝田 聰

# 地域社会への貢献

当組合では、令和3年度においても地域密着型金融の推進を恒久的な取り組みとして捉えて、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

## 1. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、富山県内を営業地区とし、富山市・魚津市・高岡市・射水市・砺波市・南砺市に店舗を配置し、地域の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お客さま一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さまの事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、お客さまの利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

## 2. 預金を通じた地域貢献

当組合は、地域の皆さまからお預りした大切なご預金は、厳正かつ公正な審査に基づき、地域の皆さまへ積極的にご融資し、お客さまおよび地域社会の健全な発展のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、金融機能の提供に止まらず、地域文化発展といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

## 3. 融資を通じた地域貢献

### ●貸出金の利用状況

4年3月末の貸出金の利用状況は、個人向け融資115億円、事業性融資347億円、地方公共団体71億円のご利用をいただいております。

### ●貸出金使途の利用状況

4年3月末の貸出金の使途別利用状況は、設備資金183億円、運転資金351億円のご利用をいただいております。

### ●富山県信用保証協会の取扱状況

富山県信用保証協会の取扱状況は、令和3年度新規実行として、223件1,612百万円のご利用をいただき、残高は110億円となっております。

### ●住宅ローン・消費者ローンの利用状況

令和3年度は、住宅ローン23件366百万円、消費者ローン323件452百万円の新規ご利用をいただいております。

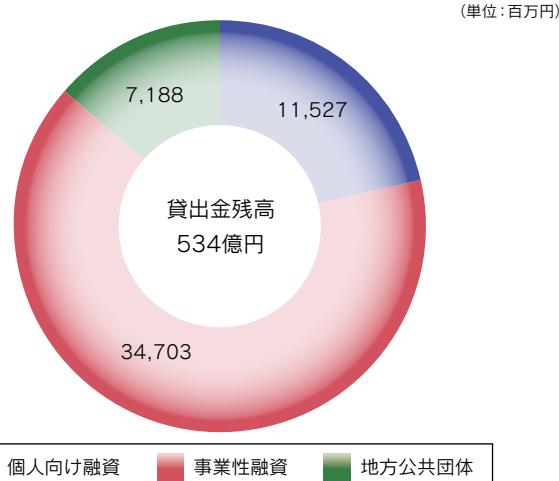
## 地域密着型金融の機能強化への取組みについて

富山県は全国でも持ち家率が高いことから、住宅ローンは低金利商品を推進しており、残高は68億円となっております。

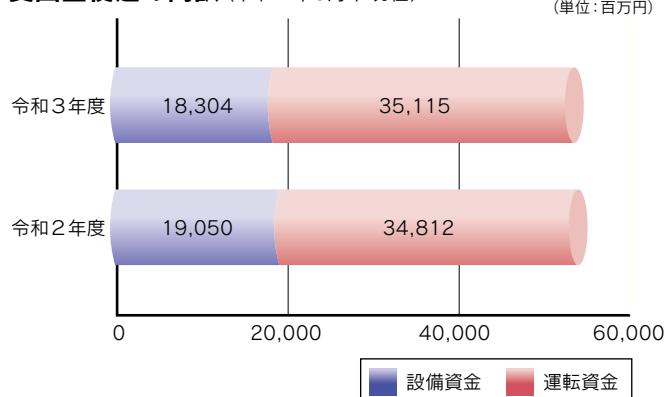
### ●奨学ローンの利用状況

富山県は、全国でも大学進学率が高いことから、奨学ローンは低金利商品を推進しており、令和3年度新規実行として、17件41百万円のご利用をいただいております。

### 貸出金の内訳 (令和4年3月末現在)



### 貸出金使途の内訳 (令和4年3月末現在)



## 4. お取引先への支援状況等

当組合は、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えつつ、地域経済の活性化に向けて、お客さまの支援強化を図るため、新たな価値創造、事業の再構築を目指す取引先への各種補助金・助成金情報の提供や申請支援、総合的な経営支援プラットフォーム「けんしん Big Advance」の運用等による経営改善支援、販路拡大支援、創業支援、事業承継支援などに取り組んできております。

また、外部リソースの活用に向け、平成29年度からは第一勧業信用組合（東京）との連携協定、富山労働局との連携協定、富山県中小企業家同友会との連携協定、リンカーズ株式会社との業務提携に関する協定、株式会社北陸カードとの連携協力などを進めてまいりました。

## ●創業・新事業支援への取組み

当組合では、営業店の「創業・新事業・経営相談窓口」により、2事業先の創業・新事業支援を行っております。

## ●取引先に対する経営相談・支援の取組み

当組合では、お取引先に対し、経営改善に向けた相談・指導を行っております。3年度は、個人事業者も含めて期初29先の支援に努めました。

## ●経営改善支援の取組状況

### [2年度(2年4月～3年3月)]

|                  |           | 期初債務者数<br>(令和2年4月) | うち経営支援取組<br>先 | 令和3年3月末の<br>債務者区分上昇先数 | 令和3年3月末の<br>債務者区分不变先 |
|------------------|-----------|--------------------|---------------|-----------------------|----------------------|
| 正                | 常         | 先                  | 1,119         | —                     | —                    |
| 要<br>注<br>意<br>先 | うちその他要注意先 | 168                | 27            | —                     | 19                   |
|                  | うち要管理先    | 0                  | —             | —                     | —                    |
| 破                | 綻         | 懸念先                | 22            | 2                     | 2                    |
| 実                | 質         | 破綻先                | 25            | —                     | —                    |
| 破                | 綻         | 先                  | 13            | —                     | —                    |
| 合                | 計         | 1,347              | 29            | —                     | 21                   |

### [3年度(3年4月～4年3月)]

|                  |           | 期初債務者数<br>(令和3年4月) | うち経営支援取組<br>先 | 令和4年3月末の<br>債務者区分上昇先数 | 令和4年3月末の<br>債務者区分不变先 |
|------------------|-----------|--------------------|---------------|-----------------------|----------------------|
| 正                | 常         | 先                  | 1,160         | 1                     | —                    |
| 要<br>注<br>意<br>先 | うちその他要注意先 | 157                | 22            | —                     | 20                   |
|                  | うち要管理先    | 1                  | —             | —                     | —                    |
| 破                | 綻         | 懸念先                | 42            | 6                     | 6                    |
| 実                | 質         | 破綻先                | 44            | —                     | —                    |
| 破                | 綻         | 先                  | 21            | —                     | —                    |
| 合                | 計         | 1,425              | 29            | —                     | 26                   |

(注) 債務者数、経営支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。

## 5. 地域サービスの充実

### ●顧客の組織化とその活動状況

各店では、「けんしん会」を結成して、交流を深めています。

### ●けんしん立山俱楽部

当組合では、平成27年12月1日に顧客(組合員)サービス向上と地域再生・活性化に向けた地域密着型金融の取組強化の施策として、「けんしん立山俱楽部」を設立しました。

当組合と取引のあるお客さまが、お申し出により俱楽部会員となり、ファミリー店での利用に際し、さまざまな優待サービスを受けることができます。

令和4年3月末現在で、俱楽部会員数は4,092名、ファミリー店198店舗となっております。

## 6. 文化的・社会的貢献に関する活動

### ●献血運動の実施

社会貢献活動の一環として全店で18名の役職員が献血を行っております。

### ●補助金等の申請サポート

当組合では、事業先の生産性向上を図るため、「事業再構築補助金・ものづくり補助金」の申請サポートに努めています(令和3年度 14先申請 12先採択)。

また、コロナウイルス支援策である給付金・支援金についても積極的に申請支援を行いました(令和3年度 一次・月次支援金78先、事業復活支援金214先)。

## ※けんしん SDGs宣言について

記念すべき70周年の節目にあたり、当組合の永年の取り組みと理念を同じくすることから、創立記念日の令和3年12月8日に「けんしんSDGs宣言」を致しました。

当組合は、地域の発展に資する取り組みを一層充実・強化し、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

The screenshot shows the official website of Toyama Ken Shin. At the top left is the bank's logo and name. To the right is the logo for the Sustainable Development Goals (SDGs). Below these, a blue-bordered box contains the title "富山県信用組合「けんしん SDGs宣言」". The main text area discusses the bank's history, its role as a regional financial institution, and its commitment to the SDGs. It highlights various initiatives such as local economic revitalization, support for local communities, and education. A signature from the chairman is included. At the bottom, there is a large graphic of the 17 SDG icons.

This infographic is divided into three sections: 1) 地域経済活性化への取組み (Contributions to Local Economic Revitalization), 2) 地域社会への貢献 (Contribution to Local Society), and 3) 人材育成の取組み (Contributions to Human Resource Development). Each section includes a list of specific actions and corresponding SDG icons. The icons represent various goals like poverty reduction, gender equality, climate action, and sustainable cities.

This advertisement features a smiling young woman in a school uniform. The title "はねばたま奨学金" is prominently displayed in large blue letters. Below it, a yellow ribbon banner says "おもてなし高校生の皆さんをお招きします" (We invite you, students of our local high schools). The text explains the "返還不要の給付型奨学金制度" (Non-repayable grant-based scholarship system). It highlights that the bank has been involved in local community activities since its establishment and has now introduced this new scholarship. It also mentions the "けんしんはねばたま奨学金"制度 and encourages applications. The bottom part of the ad provides details about the application period (from April 1st to April 28th), interest rates (1.800%), and other terms. It also features a QR code for more information.

This advertisement is for the "スペシャルマイカーローンeco" (Special My Car Loan eco). It features a blue-themed background with illustrations of a car and trees. The text "このごろながお使いに!" (This is the time you are using it!) and "おさしうだ 美郷でつなぐ!" (Osashiu da Miyako de tsunagu!) are at the top. The central part shows a detailed table of loan terms and conditions, including interest rates (1.800%) and repayment periods. On the right, there is a QR code for LINE and a red badge indicating a maximum loan amount of 1,000万円 (10,000,000 yen).

This advertisement is for the "スペシャルリフォームローンeco" (Special Renovation Loan eco). It features a green-themed background with illustrations of a house and trees. The text "このごろながお使いに!" (This is the time you are using it!) and "おさしうだ 美郷でつなぐ!" (Osashiu da Miyako de tsunagu!) are at the top. The central part shows a detailed table of loan terms and conditions, including interest rates (1.800%) and repayment periods. On the right, there is a QR code for LINE and a red badge indicating a maximum loan amount of 1,500万円 (15,000,000 yen).

## 適切な勧誘・募集について

### ●金融商品に係る勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等に関する法律に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ります。

1. お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を終結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。  
その際、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘を行いません。
4. 良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 役職員に対する組合内研修を充実し、金融商品に関する知識の習得を図るとともに、適切な勧誘が行わ

れるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

### ●金融商品取引法

金融・資本市場をとりまく環境の変化に対応し、利用者保護ルールの徹底と利用者利便の向上、「貯蓄から投資」に向けての市場機能の確保および金融・資本市場の国際化への対応を図ることを目指し、平成19年9月30日に施行されました。この法整備の具体的な内容は、大きく分けて4つの柱からなっています。

#### 投資性の強い金融商品に対する横断的な 投資者保護法制（いわゆる投資サービス法制）の構築

#### 開示制度の充実

#### 取引所の自主規制機能強化

#### 不公正取引等への厳正な対応

当組合は、金融取引業者として、行為規制などの法令を遵守し、顧客説明の充実を図ってまいります。

## 経営者保証への対応方針

当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表（平成25年12月5日）した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めます。

今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、お客様の保証人よりガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

### ○経営者保証ガイドラインの取り組み

当組合では、本ガイドラインに基づき、一定の要件にあてはまるお客様については、保証の免除、もしくは保証の減額を検討しています。

#### 主な要件

- 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- 法人と経営者個人の間に貸し借りが無く、給与や報酬が適切である。
- 法人のみで、借入を返済するだけの十分な収益力がある。
- 法人から適時・適切に決算内容や財務情報が提供されている。

### ○取り組み状況

|   | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|-------|-------|
| 新規に無保証で融資した件数   | 66件   | 11件   |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合                                    | 9.47% | 4.53% |
| 保証契約を解除した件数   | 5件    | 10件   |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数<br>(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る) | 0件    | 0件    |

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当組合は、中小企業および個人のお客さまに、実態や特性を踏まえたうえで必要な資金供給を行うとともに、経営相談や経営改善など課題解決に向けた支援を行うことで、地域金融の円滑化に努めてまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑法」は平成25年3月で終了しましたが、当組合は中小零細企業や住宅ローンをご利用いただいているお客様からの、貸付条件の変更等や円滑な資金供給といったご要望に迅速かつ適切に対応しつつ、コンサルティング機能の一層の発揮による経営支援の強化に取り組んでおります。

## 法令等遵守(コンプライアンス)について

コンプライアンスとは、企業が行う取引や活動において法令や社会的ルール、諸規程を厳格に遵守し、社会的な規範を全うすることをいいます。

金融機関は、一般企業にも増して公共性が高いため、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当組合では、コンプライアンス統括部署を総務部と定め、実践すべき項目を取りまとめたコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、理事会の承認を得て実施しており、実施状況については、四半期毎に理事会に報告を行っております。

このコンプライアンス・プログラムの実施にあたっては、本部各部および営業店全店にコンプライアンス担当者を任命し、本部・営業店一体となった取組態勢を構築しております。

また、役職員一人ひとりの意識の啓発が大切と考え、コンプライアンス・マニュアルと別冊〔事例解説編〕による研修の実施や全職員を対象にコンプライアンス・オフィサーの資格取得を奨励しております。

## 反社会的勢力の排除への取組み

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力は、断固としてこれを排除しなければなりません。

当組合は、警察、(公財)富山県暴力追放運動推進センターをはじめ関連機関と緊密な連携を保ちながら、反社会的勢力の介入排除に向け取組んでいます。

また、平成23年1月4日から、預金規定、当座勘定規定、貸金庫規定などに「暴力団排除条項」を導入しました。これは、預金者や貸金庫の借り主などが反社会的勢力であることが判明した場合、当組合の判断により取引を停止または契約を解約させていただくことなどを定めた条項で、新規お申し込みの際は、すべてのお客さまに「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」をお願いしています。

お客様にはご面倒をおかけいたしますが、当組合では、反社会的勢力との取引遮断のための取組みを社会的責任と考え、今後も努力を重ねてまいりますので、お客様のご理解とご協力下さいますようお願い申し上げます。

## ●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、次のように基本方針を定め、これを遵守します。

### 1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

### 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密に連携します。

### 3. 取引を含めた関係の遮断

信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事業を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

## 顧客保護等について

当組合は、誠実かつ公正に事業を遂行し、商品・サービスを利用し、または利用しようとする方(お客様)の正当な利益の確保およびその利便性の向上を図ることにより、お客様からの信頼を得るため、諸規程に基づき、顧客保護等管理態勢の構築・推進に努めています。

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、「金融商品に係る勧誘方針」を定め、勧誘の適正な確保を図るとともに、「与信取引に関する顧客への説明体制等に係る規程」を定め、お客様への適切な説明体制の整備に努めています。

今後は、さらにモニタリング等によるPDCAサイクル(計画→実行→チェック→改善)を強化し、お客様に信頼され、選ばれる地域金融機関を目指してまいります。



## 個人情報保護について

当組合では、お客様の個人情報の適切な保護と利用のために、管理体制の確立、規程等の整備、職員教育の徹底を図っております。

管理体制については、管理部署を総務部と定め、本部および全営業店に個人情報管理担当者を任命し、本部・営業店一体となった体制を構築しております。

また、管理体制の確立のためには、役職員一人ひとりの意識の啓発が大切と考え、個人情報の取扱い・管理に関する研修の実施や全職員を対象に個人情報保護オフィサーの資格取得を奨励するとともに、関係規程等の整備・見直しを行っております。

### ●個人情報保護宣言

当組合は、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針に関する宣言(個人情報保護宣言)を制定しております。

#### 1. 取組方針について

当組合は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本宣言に定めた事項を遵守し、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当組合における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、継続的な改善に努めます。

#### 2. 個人情報の利用目的について

- (1) 当組合は、お客様の個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。なお、当組合における個人情報の利用目的については、当組合のホームページに掲載しておりますほか、お取引店にお問い合わせください。
- (2) 当組合は、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- (3) 当組合は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

#### 3. 個人情報の適正な取得について

当組合は、前記2.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、お客様の個人情報を取得いたします。

#### 4. 個人情報の第三者提供について

当組合は、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供することはいたしません。

#### 5. 安全管理措置について

当組合は、お客様の個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安

全管理措置を実施いたします。また、お客様の個人情報を取扱う全ての役職員等に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客様の個人データの取扱いを他の個人情報取扱事業者へ委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

#### 6. 開示請求等手続について

当組合は、法で定める開示請求等手続に関して、適切かつ迅速に対応いたします。なお、お手続きの詳細は、当組合のホームページに掲載しておりますほか、店頭にて公表しております。



## 取引時確認のお願い

マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与を防止するため、犯罪収益移転防止法（犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づき本人確認を実施していますが、同法の改正により平成25年4月からは取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて確認（取引時確認）することになりました。

この確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ○取引時確認（お客さまへの確認）が必要な主なお取引

- ・口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- ・10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受け取り
- ・200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払い
- ・融資取引など

※これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

### ○確認させていただく事項

| 個人の場合      |  |
|------------|--|
| 確 認 事 項    | 主な確認事項   |
| 氏名・住所・生年月日 | 運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、国民年金手帳、住民基本台帳カード（氏名、住居、生年月日の記載があるもの）、旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書など<br>※ご本人以外の方が来店された場合は、ご本人とご来店された方にについて確認書類で確認させていただくほか、住民票等によりご本人との関係（ご本人のために取引を行っていること）を確認させていただきます。 |
| 職業・取引を行う目的 | 窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。   |

| 法人の場合  |   |
|--|---|
| 確 認 事 項  | 主な確認書類  |
| 名称・本店または主たる事業所の所在地                                 | 登記事項証明書、印鑑登録証明書（名称、本店または主たる事務所の所在地の記載のあるもの）など   |
| 来店された方の氏名・住所・生年月日等                                 | 運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、国民年金手帳、住民基本台帳カード（氏名、住居、生年月日の記載があるもの）、旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書など<br>※上記の確認書類のほか、委任状により法人のお客さまのために取引を行っていることを確認させていただきます。   |
| 事 業 の 内 容  | 定款、登記事項証明書など  |
| 取 引 を 行 う 目 的                                      | 窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。  |
| 議 決 権 保 有 比 率<br>25%超の方の有無、そ の 方 の 氏 名・住 所・生 年 月 日 | 窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。<br>※議決権保有比率25%超の方が法人の場合は、その法人の名称および本店や主たる事務所の所在地を確認させていただきます。<br>※議決権保有比率50%超の方がいる場合は、その方についてのみ確認させていただきます。<br>※一般社団法人等においては、代表者の氏名、住所、生年月日を確認させていただきます。 |

※有効期限のある書類は、提示または送付を受ける日において有効である必要があります。有効期限のない書類は、提示または送付を受ける日の前6か月以内に作成されたものに限ります。

### ●ハイリスク取引

なりすましが疑われる取引など、マネー・ローンダーリングのリスクが高い一定の取引は、ハイリスク取引に区分され、確認方法が異なります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転をともなう場合には「資産およ

び収入の状況」についても確認させていただきます。

#### 【主なハイリスク取引】

- ・過去の契約の際に確認した顧客等または代表者等になりますしている疑いがある取引・過去の契約時の確認の際に確認事項を偽っていた疑いがある顧客等との取引
- ・特定の国に居住、所在する者との取引など

## 苦情処理措置・紛争解決措置について

金融に関するトラブルの早期解決を図る制度として裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）が導入され、当組合は、苦情処理措置および紛争解決措置を設け、金融トラブルへの迅速・公平・適切な対応を図り、当組合に対するお客さまの信頼の向上に努めています。

#### ○苦情処理措置

お取引に係るご苦情等は、お取引のある営業店または経営管理部にお申し出ください。

富山県信用組合 総務部

【電話番号】(0763) 33-3351

【受付日】月曜日～金曜日

（土日・祝日および金融機関の休日を除く）

【受付時間】午前9時～午後5時

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

URL:<https://www.toyama-kenshin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

（電話番号：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（電話番号：0570-022-808）

#### ○紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、経営管理部または社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所までお申し出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただることも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

【電話番号】03-3567-2456

【受付日】月曜日～金曜日

（土日・祝日および金融機関の休日を除く）

【受付時間】午前9時～午後5時

【住 所】東京都中央区京橋1-9-1

弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター

（電話番号：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター

（電話番号：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター

（電話番号：03-3581-2249）

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事例を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停：現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

## リスク管理について

金融の自由化・国際化等の進展に伴い金融業務や商品の多様化・高度化がさらに進み、信用リスクをはじめとするさまざまなリスクが金融機関の経営に影響を及ぼします。

今後は、さらに経営の健全性・安定性の向上の観点から金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の整備・強化を図ってまいります。

## ■統合的リスク管理態勢

当組合では、統合的リスク管理(リスクを総体的に捉え、自己資本と対比する自己管理型のリスク管理方法)を行い、主要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクなどへの対応に向けて、当組合の規模・特性に見合った「身の丈にあつたリスク管理」態勢を構築し、PDCAサイクルを行うことにより限界・弱点を理解し、それを補う方策を検討して改善に取り組んでおります。

また、経営陣が管理すべき各種リスクについては、諸規程に基づき、常勤理事会を定期的または必要に応じて開催し、経営体力への影響や改善策について検討しております。

## ●信用リスク

信用リスクとは、お取引先の諸事情により貸出金等の価値が減らないし消失し損失を被るリスクです。

当組合では、地域密着・小口多数の融資姿勢を堅持し、貸出資産の健全性を堅持するために、融資規程、融資審査会規程に基づき、厳正な審査・管理を行っております。

また、資産自己査定実施規程に基づき、厳正な資産査定による償却・引当を実施しております。

## ●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格・為替レート等の市場価格の変動により、損失を被るリスクです。

当組合では、余資運用規程に基づき、理事会において当期の運用方針を決定し、運用実績、リスク管理情報等については毎月定期的に理事会・常勤理事会へ報告し管理しております。

また、市場リスクのALM（資産・負債総合管理）システムを導入し、体制の充実・強化を図っております。

## ●流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の情勢等により資金調達が困難になる場合、または、諸事情により通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当組合では、こうした不測の事態にも対応できるだけの支払準備資産を確保しております。さらに全国信用協同組合連合会を中心に、流動性リスクに対する業界のバックアップ体制も完備しております。

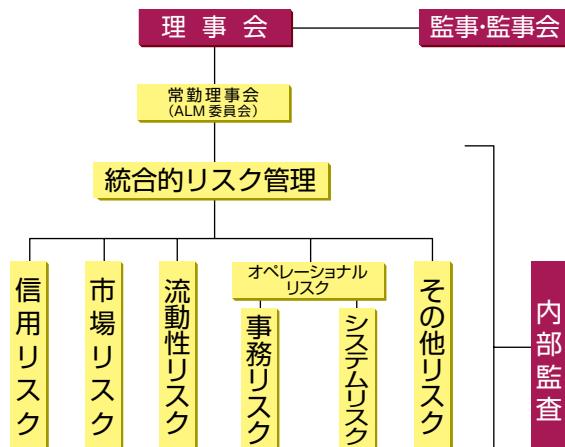
## ●オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合では、事務処理によるミスやトラブルを未然に防止し、正確で迅速な事務処理を実施するため、事務レベルの向上や業務改善および業務管理の指導を徹底するとともに、本部検査部門による本支店への立ち入り検査を実施するとともに、営業店にも自店内検査の実施を月1回義務づけ、事務の厳正化に努めております。

コンピュータシステムにおいては、全国の信用組合で組織する共同センターに加盟し、勘定処理の主要システムを最新鋭のシステムとバックアップ体制により保護するとともに、諸規程の整備に努め、コンピュータやネットワークシステムを事故や人為的な不正行為から守り、お客様の情報に対するセキュリティの確保に努めています。また、万一障害、火災が発生した場合に損失を最小限に止めるため危機管理対策を講じるなど、システムの安定稼動のために万全の態勢で臨んでおります。

## ●リスク管理態勢



# 総代会制度について

## 総代会制度について

### 1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

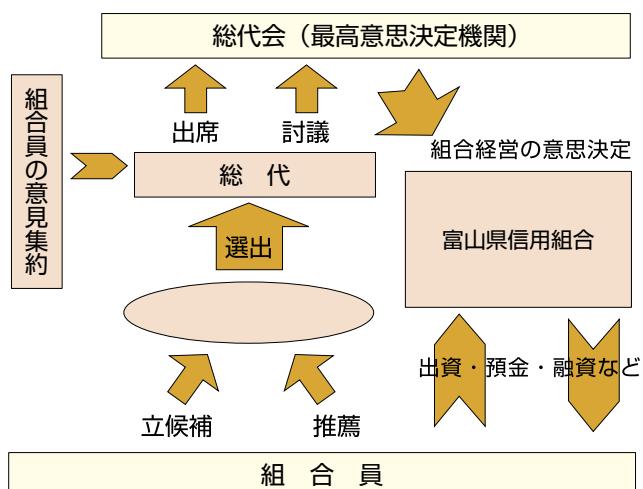
当組合の組合員は22,040名（令和4年3月末）と多く、総会の開催が困難なことから、組合員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、中小企業等協同組合法及び定款の定めたるところにより総会に代えて「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会のほか総代代表者会議（年2回開催）や各地区ごとの総代懇談会を通じて組合員の意見や要望を当組合の経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

#### ●総代会の仕組み



## 2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員3人以上から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っておりません。

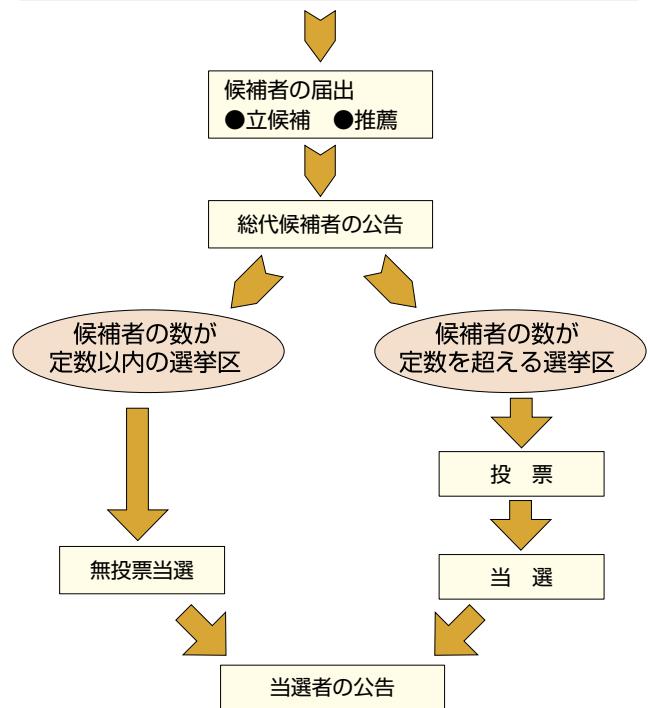
### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を14に区分し、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上140人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(令和4年3月末日現在の組合員総数は22,040名)。

### ●総代の選出手順

|     |            |             |
|-----|------------|-------------|
| 公 告 | ◆選挙区別の総代定数 | ◆選挙人名簿の総覧開始 |
|     | ◆選挙期日 投票時間 | ◆投票場所       |



## 3. 総代会決議事項

第71期通常総代会が、令和4年6月29日午前10時より、砺波市文化会館にて開催されました。当日は総代132人のうち、出席132人（うち、委任状による代理出席72人）により、全議案が可決・承認されました。



1. 報告事項 第71期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 議案事項

- 第1号議案 第71期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第72期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 第72期に於ける借入金最高限度額決定の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 組合員除名処分の件
- 第6号議案 理事選任の件
- 第7号議案 会計監査人選任の件
- 第8号議案 理事及び監事報酬最高限度額決定の件
- 第9号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

## 役員等の報酬体系

### ●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### 1. 報酬体系の概要

#### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬は、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額は、監事会において決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金は、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

### 2. 役員に対する報酬

(単位：百万円)

| 区分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|----|-----------|----------------|
| 理事 | 27        | 43             |
| 監事 | 8         | 10             |
| 合計 | 36        | 53             |

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事9名、監事4名です。(期中に退任した者を含む)

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

4. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

### ●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。

2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることに動機付けされた報酬となつてないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

## 総代の属性別構成比

|     |   |
|-----|---|
| 職業別 | 法人役員 79.6%、個人事業主 20.3%、個人 0.0%                                      |
| 年代別 | 70代以上 50.5%、60代 31.1%、50代 15.5%、40代以下 2.9%                          |
| 業種別 | 建設業 31.1%、製造業 19.7%、卸売業・小売業 26.5%、不動産業 6.1%、運輸業 2.3%、その他サービス業 14.4% |

## 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名 (総代定数140名、総代数132名)

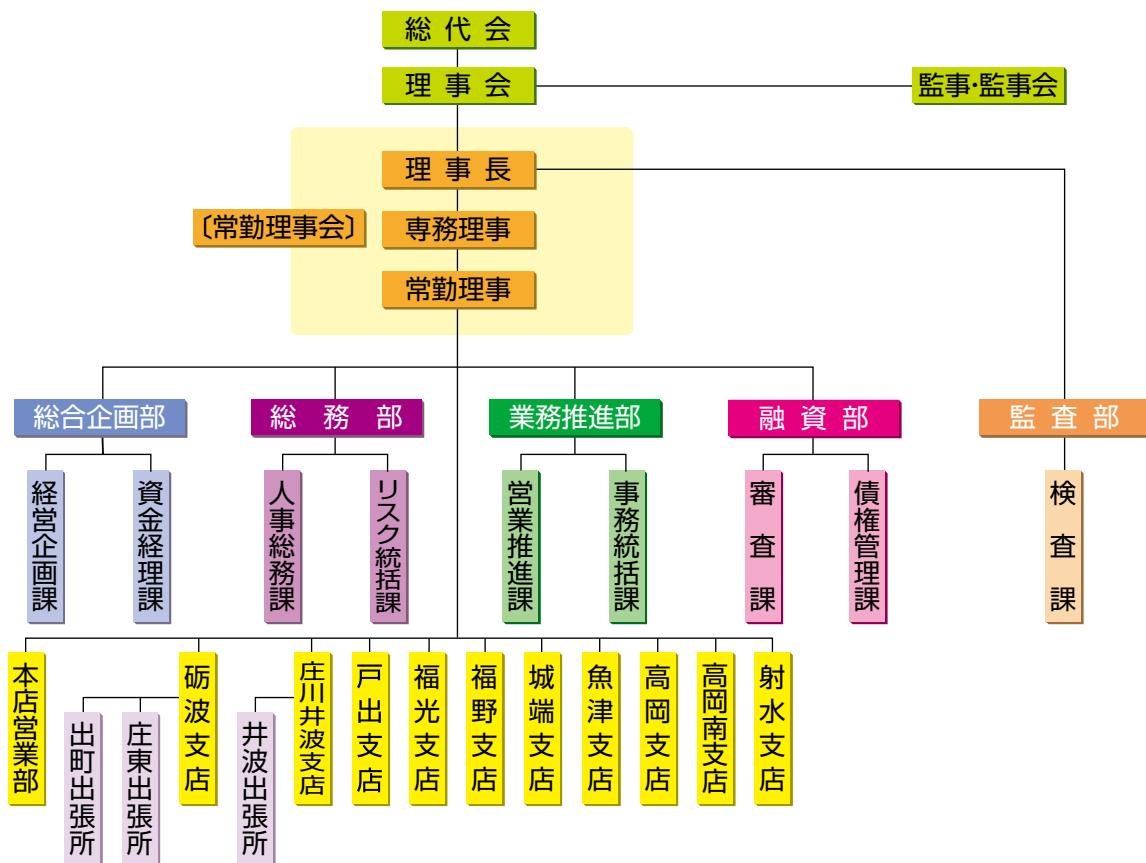
(敬称略)令和4年6月29日現在

|  |  |  |   |   |
|--|--|--|---|---|
| ●本店営業部地区<br>総代定数 24 名<br>総代数 22 名  | ●砺波支店地区<br>総代定数 12 名<br>総代数 12 名   | ●戸出支店地区<br>総代定数 7 名<br>総代数 6 名   | ●城端支店地区<br>総代定数 9 名<br>総代数 9 名  | ●高岡支店地区<br>総代定数 20 名<br>総代数 18 名  |
| 秋吉 克彦 ⑥<br>泉 茂 ②<br>川除 樹 ○<br>巒田 幸則 ⑤<br>栗林 進男 ⑨<br>澤江 幸行 ③<br>中川 清寛 ⑤<br>藤井 和夫 ○<br>藤木 一仁 ○<br>堀江 行一 ⑧<br>前田 恒範 ○<br>松井 喜久夫 ⑦<br>宮崎 忠一 ⑥<br>村井 剛 ○<br>村家 博 ⑧<br>㈲シマダ木材 ⑦<br>(株)シャルム ⑨<br>鈴木工業(株) ⑦<br>(株)トミゾー ○<br>(株)マツダ ⑧<br>㈲八日堂 ⑤<br>(株)立業社 ○ | 安念 延恭 ②<br>五島 辰夫 ○<br>小西 昭夫 ⑥<br>高原 健三 ⑨<br>林 忠男 ○<br>深松 篤夫 ⑥<br>堀田 泰弘 ⑨<br>前田 國代志 ○<br>米原 嘉孝 ⑦<br>(株)下保商店 ②<br>(株)上智 ○<br>鷹栖建工(株) ⑨ | 大井 博樹 ②<br>高田 浩平 ⑦<br>沼 康仁 ②<br>松本 直人 ②<br>吉田 正樹 ②<br>戸出化成(株) ○              | 浅野 文夫 ⑧<br>河合 常晴 ⑥<br>川田 常晶 ⑥<br>木下 巍 ③<br>櫻井 恵 ⑥<br>谷崎 公治 ⑤<br>藤井 貢 ⑧<br>山崎 恵次 ⑥<br>株長田組 ⑥ | 荒木 勇夫 ⑧<br>石田 輝雄 ⑧<br>江渕 司郎 ○<br>岡田 昭史 ⑦<br>加藤 政実 ⑧<br>金森 與四治 ○<br>金山 健治 ⑦<br>神島 孝一 ○<br>櫻井 敏雄 ○<br>佐野 光治 ⑧<br>柴田 治雄 ○<br>立野井 慎一 ②<br>寺崎 敏治 ⑥<br>西保 秀樹 ③<br>林 慶隆 ⑦<br>藤田 益一 ○<br>水原 延幸 ②<br>宮崎 甚一 ○ |
| ●出町(支店)地区<br>総代定数 11 名<br>総代数 10 名   | ●庄川井波支店地区<br>総代定数 8 名<br>総代数 7 名   | ●福光支店地区<br>総代定数 7 名<br>総代数 7 名   | ●井波(支店)地区<br>総代定数 6 名<br>総代数 6 名  | ●高岡南支店地区<br>総代定数 11 名<br>総代数 11 名   |
| 天野 一男 ○<br>熊野 智浩 ③<br>佐藤 博 ⑨<br>澤田 力弥 ○<br>米林 成洋 ②<br>小野医療器(株) ⑥<br>(株)熊野製作所 ⑤<br>呉西運輸(株) ⑧<br>となみ観光交通(株) ⑤<br>(株)吉田印刷所 ②  | 太田 和也 ②<br>川那邊 利一 ○<br>小西 淳一 ○<br>米道 俊信 ③<br>(株)沖田組 ⑥<br>庄川興業(株) ○<br>藤森工業(株) ⑥  | 石崎 博之 ○<br>岡部 一輝 ⑧<br>松本 敏博 ○<br>吉田 章 ⑧<br>吉田 敏明 ⑧<br>チューモノク(株) ○<br>(株)森組 ③ | 清都 英雄 ⑧<br>齊藤 隆夫 ⑨<br>長井 利夫 ②<br>苗加 為雄 ⑧<br>山本 英介 ③<br>(株)山秀木材 ⑤                            | 斎藤 靖弘 ○<br>杉本 進 ○<br>塚本 勝王 ○<br>樋口 威作夫 ⑨<br>宮丸 賢二 ○<br>山邊 慎治 ⑧<br>吉田 登 ⑥<br>(株)古城モータース ⑧<br>(株)曾田 ○<br>㈲中村製作所 ○<br>山岡石材工業(株) ⑧  |
| ●魚津支店地区<br>総代定数 6 名<br>総代数 6 名   | ●庄東(支店)地区<br>総代定数 8 名<br>総代数 8 名   | ●福野支店地区<br>総代定数 6 名<br>総代数 5 名   | ●射水支店地区<br>総代定数 5 名<br>総代数 5 名  |   |
| 大崎 浩司 ②<br>尾谷 清光 ○<br>金三津 貢 ○<br>島田 久志 ⑨<br>谷口 貞夫 ○<br>野澤 良成 ⑤   | 坂本 吉隆 ⑧<br>松本 俊次 ○<br>宮木 弥淳 ③<br>宮越 敏信 ⑦<br>宗景 昭 ③<br>山崎 要四郎 ③<br>山崎 泉 ○<br>山田 保博 ⑦  | 梅木 一隆 ○<br>江上 勝 ②<br>金谷 英治 ⑤<br>西能 徹 ⑦<br>(株)南砺工業所 ⑤                         | 佐々木 俊夫 ③<br>新田 一夫 ⑦<br>横山 登 ⑤<br>米山 幸男 ○<br>高田建設(株) ⑧                                       |   |

(注) 氏名の後に就任回数を○付き数字で記載しています。なお、就任回数が10回以上となる場合は○で表示しています。

# 組織

## ●組織図



## ●役員の状況

|      |       |
|------|-------|
| 理事長  | 芝田 聰  |
| 専務理事 | 飯田 裕彦 |
| 常勤理事 | 西田 智浩 |
| 理事   | 楠 則夫  |
| 理事   | 米原 嘉孝 |
| 理事   | 足立 政孝 |

(令和4年6月29日現在)

|          |       |
|----------|-------|
| 常勤監事     | 小幡 克  |
| 監事       | 菊野 一裕 |
| 監事(員外監事) | 中村 厚  |

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## ●会計監査人の名称

公認会計士 四十萬文男

## ●職員数

|    | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----|-------|-------|
| 男子 | 64人   | 59人   |
| 女子 | 55人   | 50人   |
| 合計 | 119人  | 109人  |

(注) 常勤役員、嘱託が含まれています。

## ●出資金および組合員数

(単位：人、百万円)

|    | 令和2年度  |       | 令和3年度  |       |
|----|--------|-------|--------|-------|
|    | 組合員数   | 出資金   | 組合員数   | 出資金   |
| 個人 | 20,856 | 1,263 | 20,365 | 1,249 |
| 法人 | 1,716  | 223   | 1,675  | 221   |
| 合計 | 22,572 | 1,487 | 22,040 | 1,470 |

# 店舗一覧、ATM、営業地域一覧、当組合のあゆみ

## ●店舗一覧

### 金融機関コード 2404

| 店舗コード | 店舗     | 郵便番号     | 住所              | 電話番号         |
|-------|--------|----------|-----------------|--------------|
| 007   | 本店営業部  | 930-0084 | 富山市大手町 3-5      | 076-421-5541 |
| 001   | 砺波支店   | 939-1371 | 砺波市栄町 5-26      | 0763-32-3351 |
|       | 出町出張所  | 939-1366 | 砺波市表町 6-9       | 0763-33-5533 |
|       | 庄東出張所  | 939-1438 | 砺波市安川 864-1     | 0763-37-1144 |
| 003   | 庄川井波支店 | 932-0305 | 砺波市庄川町金屋 2678-1 | 0763-82-0248 |
|       | 井波出張所  | 932-0217 | 南砺市本町 2-11      | 0763-82-1756 |
| 005   | 戸出支店   | 939-1104 | 高岡市戸出町 3-8-5    | 0766-63-1150 |
| 006   | 福光支店   | 939-1635 | 南砺市福光 7064-1    | 0763-52-1122 |
| 011   | 福野支店   | 939-1568 | 南砺市福野 1762      | 0763-22-2218 |
| 004   | 城端支店   | 939-1861 | 南砺市城端 180-1     | 0763-62-0323 |
| 013   | 魚津支店   | 937-0066 | 魚津市北鬼江 1-3-25   | 0765-22-3133 |
| 031   | 高岡支店   | 933-0913 | 高岡市本町 2-1       | 0766-23-3580 |
| 034   | 高岡南支店  |          |                 | 0766-23-3178 |
| 038   | 射水支店   | 939-0275 | 射水市八塚 483-1     | 0766-52-5525 |

## 当組合のキャッシュカードサービスについて

当組合のキャッシュカードは「セブン銀行」をはじめ、全国の提携金融機関ATMでご利用いただけます。

### ●けんしんの ATM

- 全店のATMが年365日稼働しています。
- 定期預金のお預入れができます。
- 現金によるお振込の取扱いができます。
- 振込カード発行の取扱いをしています。
- 硬貨のお取扱いが可能です。※詳しくは、当店窓口までご照会ください。
- 普通預金通帳・総合口座通帳の縁越ができます。

### ●自動機器設置状況

| 区分  | ATM(現金自動預払機) |
|-----|--------------|
| 店舗内 | 14           |

### ●当組合のCDカードご利用範囲

|                 | ご入金 | ご出金 | お振込 |
|-----------------|-----|-----|-----|
| セブン銀行           | ○   | ○   | ×   |
| イオン銀行           | ○   | ○   | ○   |
| 信用組合            | ○   | ○   | ○   |
| 信用金庫            | ○   | ○   | ○   |
| ろうきん            | ○   | ○   | ○   |
| ゆうちょ銀行          | ○   | ○   | ×   |
| 第二地方銀行          | ○   | ○   | ○   |
| 地方銀行<br>(北陸銀行他) | ×   | ○   | ○   |
| 都市銀行            | ×   | ○   | ○   |
| JA              | ×   | ○   | ○   |

※ご入金につきましては、一部お取り扱いができない金融機関がございます。

### ●ATMご利用時間・手数料【出金】

|             | 0:00  | 8:00 | 8:45 | 14:00 | 18:00 | 19:00 | 20:00 | 21:00 | 24:00 |
|-------------|---|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 富山県<br>信用組合 | 本店・砺波・福光<br>出町・魚津・高岡<br>庄東・庄川井波・城端・戸出<br>井波・福野・射水 | 110円 |      | 無料    |       | 110円  |       |       |       |
| 平 日         | セブン銀行   |      | 110円 |       | 無料    |       | 110円  |       |       |
|             | 北陸銀行  |      |      | 110円  |       | 無料    |       | 110円  |       |
|             | しんくみお得ねっと提携信用組合 <sup>※1</sup>                     |      | 220円 |       | 無料    |       | 220円  |       |       |
|             | 他提携金融機関(銀行・信金・JA) <sup>※1</sup>                   |      | 220円 |       | 110円  |       | 220円  |       |       |
|             | 0:00  | 8:30 | 9:00 | 14:00 | 17:00 |       |       |       | 24:00 |
| 土曜日         | 富山県信用組合 全店  |      |      | 無料    | 110円  |       |       |       |       |
|             | セブン銀行   |      | 110円 |       | 無料    |       | 110円  |       |       |
|             | 北陸銀行  |      |      | 110円  |       |       |       |       |       |
|             | しんくみお得ねっと提携信用組合 <sup>※1</sup>                     |      | 220円 | 無料    | 220円  |       |       |       |       |
|             | 他提携金融機関(銀行・信金・JA) <sup>※1</sup>                   |      |      | 220円  |       |       |       |       |       |
|             | 0:00  | 8:30 | 9:00 | 14:00 | 17:00 |       |       |       | 24:00 |
| 日曜・祝日       | 富山県信用組合 全店  |      |      | 110円  |       |       |       |       |       |
|             | セブン銀行   |      |      | 110円  |       |       |       |       |       |
|             | 北陸銀行  |      |      | 110円  |       |       |       |       |       |
|             | しんくみお得ねっと提携信用組合 <sup>※1</sup>                     |      |      | 220円  |       |       |       |       |       |
|             | 他提携金融機関(銀行・信金・JA) <sup>※1</sup>                   |      |      | 220円  |       |       |       |       |       |

※1 出金にかかる手数料を表示しています。ただし、しんくみお得ねっと提携信用組合および他提携金融機関ATMをご利用の場合は、取扱金融機関により手数料が異なる場合があります。

※2 入金にかかる手数料は、当組合は曜日にかかわらず無料。セブン銀行は出金手数料と同額、しんくみお得ねっと提携信用組合および他提携金融機関は、他提携金融機関の出金手数料と同額となります。ただし、しんくみお得ねっと提携信用組合他提携金融機関ATMをご利用の場合は、取扱金融機関により手数料が異なる場合があります。

【令和3年7月末現在】

# 営業のご案内

## ●預金商品

(令和4年7月1日現在)

| 種類          | 商品内容   | お預入期間  | お預入金額                       |
|-------------|--|--|-----------------------------|
| 総合口座        | 1冊の通帳で普通預金に担保として定期預金をセットし必要な時には担保預金の90%、最高999万円まで自動的に融資が受けられます。                      | 普通預金はいつでも出し入れ自由  | 普通預金は1円、定期預金は1万円以上自動継続扱いです。 |
| 普通預金        | 給与・年金・配当金などの自動受取り、公共料金などの自動支払に便利です。  | 出し入れ自由   | 1円以上                        |
| 無利息型普通預金    | お利息のつかない普通預金で決済用預金に該当し、残高にかかわりなく預金保険制度により全額保護されます。                                   | 出し入れ自由   | 1円以上                        |
| 貯蓄預金        | 普通預金より有利なお利息です。なお、給与・年金・配当金の受取り、公共料金の自動支払はご利用できません。(個人の方専用)                          | 出し入れ自由   | 1円以上                        |
| スーパー・ミリオン積立 | お預入れ残高が100万円以上になった場合、自動的にスーパー定期預金(1年満期)と同じ金利になります。                                   | 出し入れ自由   | 1円以上                        |
| 当座預金        | 現金を持ち歩かずに資金を効率的に活かす商取引に安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。                                       | 出し入れ自由   | 1円以上                        |
| 通知預金        | まとまつたお金の短期運用に最適です。   | 7日以上   | 1万円以上                       |
| 納税準備預金      | 税金の納付資金専用の預金で、利息は非課税です。  | 入金はいつでも  | 1円以上                        |
| 定期積金        | 積立期間を決めて少しずつムリなく貯める預金で、満期日にまとまつた給付金をお受け取りいただけます。                                     | 6ヵ月以上5年まで  | 額1,000円以上                   |
| 定期預金        | スーパー定期預金<br>1,000万円未満の余裕資金の運用に最適です。<br>個人の方のみ複利型もお取扱いできます。                           | 定型方式は1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年です。<br>満期日指定方式は1ヵ月超5年未満で満期日が指定できます。 | 100円以上                      |
|             | 大口定期預金<br>1,000万円以上のまとまつた資金の運用に最適な預金です。  | 定型方式は1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年です。<br>満期日指定方式は1ヵ月超5年未満で満期日が指定できます。 | 1,000万円以上                   |
|             | 期日指定定期預金<br>お利息は1年ごとの複利計算で、1年据置後は1ヵ月前に満期日の指定ができる、預金の一部(1万円単位)でも解約ができる定期預金です。(個人の方専用) | 据置期間<br>1年<br>最長預入期間<br>3年   | 100円以上                      |
|             | 変動金利定期預金<br>お預け入時に約定した金利が6ヵ月ごとに見直される預金です。個人の方のみ複利型もお取扱いできます。                         | 定型方式は1年・2年・3年です。<br>満期日指定方式は1年超3年未満で満期日が指定できます。                    | 100円以上                      |
|             | 据置定期預金<br>お利息は6ヵ月ごとの複利計算で預入期間に応じて利率がステップアップする定期預金です。(個人の方専用)                         | 据置期間<br>6ヵ月<br>最長預入期間<br>5年  | 100円以上                      |
| 財形預金        | 一般財形預金<br>貯蓄目的は自由な預金ですが、課税扱いになります。   | 3年以上   | 1,000円以上                    |
|             | 財形住宅預金<br>住宅取得および増改築資金づくりに適した預金です。財形年金預金と合算で、元金550万円までお利息は非課税です。                     | 5年以上   | 1,000円以上                    |
|             | 財形年金預金<br>将来の年金としてお受取りいただくための預金です。財形住宅預金と合算で、元金550万円までお利息は非課税です。                     | 積立期間<br>5年以上<br>据置期間<br>6ヵ月以上5年以内<br>受取期間<br>5年以上20年以内             | 1,000円以上                    |

## ●事業向けご融資

(令和4年7月1日現在)

| 種類                                     | 資金のお使いみち   | ご融資金額                  | ご融資期間                                      | 担保・保証人        |
|--|--|------------------------|--|---------------|
| 一般のご融資<br>手形割引<br>手形貸付<br>証書貸付<br>当座貸越 | 一般商業手形の割引<br>仕入資金など短期運転資金<br>設備資金など長期資金<br>約定金額までの当座決済資金 | 詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。 |  |               |
| 各種制度融資                                 | 富山県・各市町制度融資  | 詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。 |  |               |
| 事業者カードローン                              | 運転・設備資金  | 100万円～2,000万円以内        | 1年または2年                                    | 県信用保証協会(不動産等) |
| けんしんビジネスカードローン                         | 運転・設備資金  | 100万円～1,000万円以内        | 1年更新                                       | 必要に応じて        |
| けんしん小口事業資金                             | 運転・設備資金  | 2,000万円以内              | 10年以内                                      | 必要に応じて        |
| 事業性スマートローン                             | 運転・設備資金<br>(法人・個人事業主)                                    | 10万円～500万円以内           | 証貸<br>10年以内<br>当貸<br>法人:3年更新<br>個人事業主:1年更新 | 保証会社          |
| フリーローン<br>「スピーディー」                     | 運転・設備資金<br>(個人事業主)                                       | 10万円～500万円以内           | 10年以内<br>(81歳まで返済)                         | 保証会社          |

## ●個人向けご融資

(令和4年7月1日現在)

| 種類       | 資金のお使いみち                       | ご融資金額            | ご融資期間                       | 担保・保証人                   |
|----------|--------------------------------|------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 住宅ローン    | 自己居住用住宅の購入および土地取得・新築・増改築・借換資金等 | 100万円～10,000万円以内 | 35年以内                       | 保証人、保証会社(不動産等)           |
| リフォームローン | 住宅のリフォーム・住宅機器購入等               | 10万円～1,500万円以内   | 20年以内                       | 保証会社                     |
| 多目的ローン   | お使いみちが明確なもの(見積りが取得できるもの)       | 10万円～1,000万円以内   | 15年以内<br>(お使いみちによっては10年以内)  | 保証会社                     |
| マイカーローン  | マイカー・オートバイ購入資金・借換資金・車検・修理資金等   | 10万円～500万円以内     | 6ヶ月～10年以内                   | 保証会社                     |
| 奨学ローン    | 受験・進学・在学資金・借換資金等               | 10万円～1,000万円以内   | 15年以内<br>(据置期間含む)           | 保証会社                     |
| 教育カードローン | 学費や在学中の生活費等                    | 50万円～500万円以内     | 入学前6ヶ月+在学期間                 | 保証会社                     |
| フリーローン   | お使いみち自由                        | 10万円～1,000万円以内   | 13ヶ月～10年以内<br>(最終返済時満81歳未満) | 保証会社<br>※保証会社ごとの条件がございます |
| カードローン   | お使いみち自由                        | 10万円～1,000万円以内   | 1年ごとの自動更新<br>(72歳まで)        | 保証会社<br>※保証会社ごとの条件がございます |

詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。

### ●代理店業務一覧

- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構
- ・株式会社商工組合中央金庫代理店
- ・独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・全国信用協同組合連合会代理店
- ・富山県収納代理金融機関
- ・県下主要市町収納代理金融機関

## ●各種サービス・その他業務

(令和4年7月1日現在)

| 種類                    | サービスの内容  |
|-----------------------|--|
| 自動受取サービス              | 国民年金、厚生年金、配当金、各種保険金等がお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度、お受け取りに出かける手間も省け期日忘れのご心配がなくなるほか、預金口座に振り込まれた日からお利息がつきますのでお得です。  |
| 自動支払サービス              | 電気料、電話料、ガス料、水道料、NHK受信料のほか税金、各種保険料等を普通預金(総合口座)・当座預金から自動的にお支払いいたしますので、集金日のわざわしさがなくなります。  |
| 給与振込                  | 給与、ボーナスが安全・確実にお客さまのご指定いただく預金口座に振り込まれます。また、振り込まれた口座から自動的に公共料金のお支払い、定期積金等ができる大変便利です。   |
| 内国為替                  | 当組合を窓口として全国どこの金融機関へでも送金、振込、手形・小切手等の取り立てができ安全・確実です。   |
| 国債窓販                  | 国債の窓口販売を行っています。現在長期国債(10年)、中期国債(2年・5年)、個人向け国債(3年・5年・10年)を取り扱っております。  |
| 貸金庫                   | 預金証書・有価証券・権利証・貴金属など大切な財産の保管にご利用ください。お手軽な料金で大切な財産を安全・確実にお守りします(砺波支店でご利用いただけます。)   |
| クレジットカード              | お買い物、ご旅行、お食事等あなたのサインおひとつでOK。キャッシングサービスも受けられる便利なカードです。しんくみピーターパンカード、JCB等各種クレジットカードをお取扱いしています。   |
| キャッシングカード             | けんしんのキャッシングコーナーをはじめ、全国各地の信用組合・ゆうちょ銀行・銀行・信託銀行・信用金庫・農協・労働金庫のキャッシングコーナーで預金のお引き出しができます。また、けんしん・ゆうちょ銀行・入金ネットの表示がある金融機関は、お預入れもできます。セブン銀行ATMでは、入出金・残高照会ができます。 |
| 「しんくみお得ネット」サービス       | 「しんくみお得ネット」の表示のある信用組合間で、平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00のATMでの出金手数料が無料となります。   |
| デビットカードサービス           | デビットカードサービス加盟店《J-Debit(ジェイデビット)》のマークのある店舗で、キャッシングカードを利用しお買い物ができる、代金は預金口座から即時決済できるサービスです。   |
| 相互入金サービス              | 全国各地の相互入金業務提携金融機関(信用組合・第二地銀・信用金庫・労働金庫のうち入金ネットの表示がある金融機関)のATMでは、けんしんのキャッシングカードで、また、けんしんのATMでは提携金融機関のキャッシングカードでお預入れができます。                                |
| 他行カード振込サービス           | 全国各地の他行カード振込業務提携金融機関(信用組合・都市銀行・地方銀行・第二地銀・信用金庫)のATMでは、けんしんのキャッシングカードで、また、けんしんのATMでは提携金融機関のキャッシングカードでお振込みができます。  |
| 暗証番号変更手続き             | ATMによる暗証番号変更のお取扱いをしています。   |
| インターネット(個人向け)iモードサービス | インターネット、モバイル(携帯電話)により、残高・入出金明細の照会サービスおよび振込・振替による資金移動サービスをご利用いただけます。  |
| インターネット(法人向け)         | インターネットにより残高・入出金明細の照会サービスおよび振込・振替・総合振込・給与振込・賞与振込による資金移動サービスおよび口座振替サービスをご利用いただけます。  |
| でんさいネットサービス           | 手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。インターネットバンキングまたは窓口での書面手続きによりご利用いただけます。   |
| 公共工事の前払金              | 東日本建設業保証㈱の指定金融機関として、公共工事の前払金の取扱いをいたします。  |
| キャッシングサービス            | けんしんのキャッシングコーナーで、JCB・VISA等のキャッシングサービスがご利用いただけるほか、JCB・VISA等はご返済もご利用いただけます。  |
| 信託の取扱い                | 個人向け信託商品(遺言代用信託「しんくみ相続信託」)を取扱っております。   |
| 保険商品の窓口販売             | 個人向けには、個人年金保険(定額)、住宅関連長期火災保険、住宅関連債務返済支援保険、傷害保険を取扱いしています。事業先向けには、事業に関連する建物及び商品・動産の保険ならびに労働災害保険等を取扱いしています。   |
| ATMネットワーク             | 富山県内に11店舗3出張所のネットワークをもち、けんしんのカードは11店舗3出張所で年365日ご利用いただけます。また、けんしんは北陸銀行とATMを相互開放致しております。セブン銀行、北陸銀行の店舗内ATM、北陸銀行幹事の店舗外ATMで、キャッシングカードによる引出しと残高照会がご利用いただけます。 |
| けんしん Big Advance      | 全国の金融機関が連携し、地域の中小企業の成長を支援するプラットフォームです。金融機関の枠を超えた全国規模のビジネスマッチングから会社ホームページ作成、従業員向けの福利厚生サービスまで、幅広いサービスをご提供します。  |

## ●振込・送金手数料（1件につき）

| 種類                                | 宛所             | 振込金額等     |                | 手数料  |
|-----------------------------------|----------------|-----------|----------------|------|
| 窓口振込<br>(電信扱い)                    | 店内             | 未満        | 無料             |      |
|                                   | 当組合内           | 以上        | ※現金扱いかつ非組合員のみ。 | 220円 |
|                                   |                | 未満        |                | 330円 |
|                                   | 他行             | 以上        |                | 550円 |
|                                   |                | 未満        |                | 550円 |
| 窓口振込<br>(文書扱い)                    | 店内             | 以上        |                | 770円 |
|                                   | 当組合内           | 未満        | 無料             |      |
|                                   |                | 以上        | ※現金扱いかつ非組合員のみ。 | 220円 |
|                                   | 他行             | 未満        |                | 330円 |
|                                   |                | 以上        |                | 550円 |
| 文書振込<br>(交換取扱分)                   | 他行<br>(同一交換所内) | ※公金は手数料不要 |                | 132円 |
| ATMからの<br>振込                      | 店内             | 全て        |                | 無料   |
|                                   | 当組合内           | 未満        |                | 220円 |
|                                   |                | 以上        |                | 440円 |
|                                   | 他行             | 未満        |                | 330円 |
| インターネット<br>モバイル<br>バンキング<br>からの振込 | 店内             | 全て        |                | 無料   |
|                                   | 当組合内           | 未満        |                | 110円 |
|                                   |                | 以上        |                | 220円 |
|                                   | 他行             | 未満        |                | 220円 |
|                                   |                | 以上        |                | 440円 |
| 定額自動振込                            | 店内             | 全て        |                | 無料   |
|                                   | 当組合内           | 未満        |                | 220円 |
|                                   |                | 以上        |                | 440円 |
|                                   | 他行             | 未満        |                | 330円 |
|                                   |                | 以上        |                | 550円 |
| 年間手数料                             |                | 660円      |                |      |
| 給与振込                              | 店内・当組合内        | 無料        |                |      |
|                                   | 他行             | 110円      |                |      |
| 地方税振込                             | 他行             | 440円      |                |      |
| 送金                                | 当組合内           | 440円      |                |      |
|                                   | 他行             | (普通)      | 660円           |      |
|                                   | (至急)           | 880円      |                |      |
| 振込・送金<br>の訂正                      | 当組合内           | 無料        |                |      |
|                                   | 他行             | 220円      |                |      |
| 振込・送金の組戻料                         | 当組合内・他行        | 660円      |                |      |

## ●代金取立手数料（1通につき）

| 項目                | 代手         |
|-------------------|------------|
| 同一交換所内            | 無料         |
| 県内交換所内            | 440円       |
| 他信組委託             | 普通<br>660円 |
| その他<br>の取扱手形組戻し料  | 至急<br>880円 |
| その他<br>の取扱手形店頭呈示料 | 660円       |

## ●現金自動機（ATM）利用手数料

| ご利用時間  | 当組合カード      | 提携金融機関カード |
|--------|-------------|-----------|
| 平日     | 8:00～8:45   | 110円      |
|        | 8:45～18:00  | 無料        |
|        | 18:00～20:00 | 110円      |
| 土曜日    | 9:00～14:00  | 無料        |
|        | 14:00～17:00 | 110円      |
| 日曜日・祝日 | 9:00～17:00  | 110円      |

(注) しんくみお得ねっと提携信用組合カードは無料です。

## ●手形・小切手関係手数料

| 種類          | 項目                 | 手数料    |
|-------------|--------------------|--------|
| 署名判印刷サービス   | 初回登録・変更時のみ(手形・小切手) | 5,500円 |
| 小切手帳        | 1冊につき(50枚綴り)       | 1,320円 |
| 約束手形帳・為替手形帳 | 1冊につき(50枚綴り)       | 1,650円 |
| 自己宛小切手発行    | 1枚につき              | 1,100円 |

●窓口両替手数料 (お持込枚数またはお持帰り枚数(紙幣・硬貨の合計)のうち、いずれか多い枚数)

| 枚数          | 手数料               |
|-------------|-------------------|
| 1枚～100枚     | 無料                |
| 101枚～300枚   | 330円              |
| 301枚～1,000枚 | 660円              |
| 1,001枚以上    | 以後、1,000枚毎 330円加算 |

## ●大量硬貨入金手数料 (※1)

| 枚数            | 手数料               |
|---------------|-------------------|
| ~500枚         | 無料                |
| 501枚～1,000枚   | 330円              |
| 1,001枚～2,000枚 | 550円              |
| 2,001枚以上      | 以後、1,000枚毎 220円加算 |

(※1) 500枚以下のお取引を1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。店頭以外での硬貨入金につきましても、上記のとおりとさせていただきます。

## ●でんさいネット利用手数料

| 月額基本料 | 手数料          | 月額基本料 | 手数料 |
|-------|--------------|-------|-----|
| 法人IB  | 書面           | 法人IB  | 書面  |
| 債務者利用 | 無料 (注)1,100円 | 債務者利用 | 無料  |

(注) 令和4年9月末日までは無料とさせていただきます。

## ●融資関係手数料

| 商 品                   | 項 目        | 明 細  | 手数料               |
|-----------------------|------------|------|-------------------|
| 証書貸付<br>線上償還<br>・条件変更 | 事業性融資      | 緑上償還 | 500万円未満           |
|                       |            |      | 22,000円           |
|                       | 個人融資       | 緑上償還 | 500万円以上 1,000万円未満 |
|                       |            |      | 33,000円           |
|                       | 条件変更       | 一部   | 1,000万円以上         |
|                       |            |      | 44,000円           |
|                       |            | 全額   | 借換に伴う場合           |
|                       | 条件変更       |      | 5,500円            |
|                       | 条件変更       |      | 全額緑上償還に同じ         |
|                       | 条件変更       |      | 22,000円           |
| 個人融資<br>ローン           | 住宅ローン      | 緑上償還 | 500万円未満           |
|                       |            |      | 22,000円           |
|                       | 消費貸<br>ローン | 緑上償還 | 500万円以上 1,000万円未満 |
|                       |            |      | 33,000円           |
|                       | 条件変更       | 一部   | 1,000万円以上         |
|                       |            |      | 44,000円           |
|                       |            | 全額   | 全額緑上償還に同じ         |
|                       | 条件変更       |      | 11,000円           |
|                       | 条件変更       |      | 5,500円            |

(※1) 同時に複数の手数料項目が発生する場合は、最も高い手数料のみとなります。

| 項目               | 明細   | 手数料     |
|------------------|--|---------|
| 新規証書貸付事務取扱手数料    |  | 2,200円  |
| 固定金利特約           | 再特約選択時   | 11,000円 |
| ※条件変更手数料と重複しません。 | 固定特約から変動金利への変更<br>「ただし、固定特約期間終了時<br>変動金利から固定特約への変更 | 無料      |
| 設定               | 新規設定(1件につき)登記留保含む<br>「アパート・マンション建築ローン」             | 33,000円 |
| 不動産担保            | 追加設定<br>「ただし、住宅ローン、アパート・マンション建築ローン」                | 55,000円 |
| 抹消               | 全部抹消<br>一部抹消                                       | 無料      |
| 変更               | 極度額・順位・債務者変更等                                      | 16,500円 |
| 公的融資のつなぎ融資(プロパー) |  | 11,000円 |
| 手形貸付手形用紙1枚       |  | 220円    |

| 割引手形取扱 | 項目                   | 手数料          |
|--------|----------------------|--------------|
| 同一交換所内 |                      | 220円         |
| 県内交換所内 |                      | 440円         |
| 他信組委託  | 普通<br>至急             | 660円<br>880円 |
| その他    | 不渡り手形返却料<br>割引手形買戻し料 | 660円         |

## ●各種手数料

| 種 類                           | 項 目  | 手数料             |
|-------------------------------|--|-----------------|
| 証明書<br>(1通につき)                | 都度発行   | 440円            |
|                               | 残高証明書  |                 |
|                               | 継続発行   | 3,300円          |
|                               | 監査法人向け   |                 |
|                               | 支払利息証明書  | 440円            |
|                               | 融資可能証明書  | 11,000円         |
| 取扱明細書<br>(1回につき)              | 支払承諾保証書  | ★別途、保証料が加算されます。 |
|                               | 住宅取得控除証明書  | 2,200円          |
|                               | その他の証明書  | 440円            |
| 新規発行                          | ※取引明細書(流動性預金の直近3ヶ月分までに限ります)<br>上記以外については、別に記載の「個人情報開示請求」又は「保有データ開示請求」(法人・団体の場合)による(取引の履歴に関する情報)の手数料によるものになります。<br>※年金払込みの記録に係るものは無料です。 | 330円            |
|                               | キヤッッシュカード(個人のみ)  | 無料              |
|                               | ICキヤッッシュカード(個人・法人)   | 1,100円          |
| 再発行<br>(1件につき)                | 通帳・証書  | 1,100円          |
|                               | キヤッッシュカード・ICキヤッッシュカード・ローンカード   | 550円            |
| 貸金庫(年間)                       | 出資証券   | 550円            |
|                               | ※既存の通帳証券カード等を回収できない場合に限ります。(ただし、ICキヤッッシュカードは除く)  |                 |
|                               | 当座勘定入金帳(1冊)  | 550円            |
|                               | 普通預金入金帳(1冊)  | 1,100円          |
|                               | 国債保護預かり(年間)  | 1,320円          |
| 貸金庫(年間)                       | 国債保護預かり(年間)  | 1,320円          |
|                               | 口座振替委託契約(1件につき)  | 55円             |
|                               | 大  | 11,000円         |
| 貸金庫(年間)                       | 中  | 6,600円          |
|                               | 小  | 5,500円          |
|                               | 氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先(勤務先名または、職業・電話番号)   | 一括<br>880円      |
| 取引残高<br>(上記個人情報に加え科目、口座番号、残高) | 特定日毎   | 2,200円          |
|                               | 550円   |                 |
|                               | 1年分毎<br>(12ヶ月まで)   | 550円            |
| 取引の履歴に関する情報                   | 上記以外の情報  | 1項目毎<br>1,100円  |
|                               |  |                 |

※個人情報開示請求については、金融庁による「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」(平成27年7月2日金融庁告示第66号(平成27年7月9日施行))に従って取扱いたします。

## ● i サービス利用手数料

| 項目               | 申込手数料  | 月額利用料  | 変更再登録手数料 |
|------------------|--------|--------|----------|
| インターネットバンキング     | 2,200円 | 110円   |          |
| モバイルバンキング        | —      | 110円   | 550円     |
| 法人向けインターネットバンキング | —      | 2,200円 |          |

★本表の手数料は、消費税が含まれております。



# 資料編

[経営の状況]  
[自己資本比率規制]

経理・経営内容  
資金調達  
資金運用  
その他業務  
自己資本の充実の状況について

# 経営の状況

## 経理・経営内容

### ■貸借対照表

#### 【資産の部】

| 年 度<br>科 目           | 令和2年度                    | 令和3年度                    |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部)               |                          |                          |
| 現金                   | 1,038,211                | 1,051,390                |
| 預け金                  | 28,789,644               | 27,666,019               |
| 有価証券                 | 35,974,147               | 35,266,561               |
| 国債                   | 2,394,202                | 2,710,496                |
| 地方債                  | 4,528,812                | 3,185,883                |
| 社債                   | 11,872,437               | 13,281,178               |
| 株式                   | 42,386                   | 42,386                   |
| その他の証券               | 17,136,308               | 16,046,616               |
| 貯出金                  | 53,863,836               | 53,419,609               |
| 割引手形                 | 471,414                  | 508,435                  |
| 手形貸付                 | 2,721,281                | 2,224,973                |
| 証書貸付                 | 47,936,819               | 48,342,013               |
| 当座貸越                 | 2,734,321                | 2,344,186                |
| その他資産                | 823,838                  | 601,574                  |
| 未決済為替貸               | 1,961                    | 4,822                    |
| 全信組連出資金              | 397,900                  | 397,900                  |
| 未収収益                 | 117,515                  | 123,121                  |
| その他の資産               | 306,461                  | 75,731                   |
| 有形固定資産               | 1,107,536                | 1,069,563                |
| 建物                   | 547,597                  | 521,501                  |
| 土地                   | 501,012                  | 501,012                  |
| リース資産                | 27,751                   | 17,398                   |
| その他の有形固定資産           | 31,176                   | 29,651                   |
| 無形固定資産               | 16,183                   | 28,572                   |
| ソフトウェア               | 5,315                    | 17,763                   |
| その他の無形固定資産           | 10,867                   | 10,809                   |
| 繰延税金資産               | 7,307                    | 51,990                   |
| 債務保証見返               | 57,535                   | 45,166                   |
| 貸倒引当金<br>(うち個別貸倒引当金) | △ 526,450<br>(△ 445,010) | △ 419,985<br>(△ 317,673) |
| 合 計                  | 121,151,790              | 118,780,462              |

#### 【負債及び組合員勘定の部】

| 年 度<br>科 目   | 令和2年度       | 令和3年度       |
|--------------|-------------|-------------|
| (負債の部)       |             |             |
| 預金積金         | 112,858,043 | 109,771,995 |
| 当座預金         | 1,166,328   | 842,423     |
| 普通預金         | 28,130,068  | 28,822,440  |
| 貯蓄預金         | 26,237,096  | 29,320,767  |
| 通知預金         | 45,154      | 54,765      |
| 定期預金         | 53,581,808  | 47,182,147  |
| 定期積金         | 3,495,056   | 3,303,252   |
| その他の預金       | 202,529     | 246,198     |
| 借用金          | 4,125,000   | 5,525,000   |
| 借入金          | 4,125,000   | 5,525,000   |
| その他負債        | 160,120     | 117,463     |
| 未決済為替借       | 8,025       | 9,733       |
| 未払費用         | 32,613      | 19,189      |
| 給付補填備金       | 696         | 542         |
| 未払法人税等       | 5,140       | 5,140       |
| 前受収益         | 26,105      | 23,899      |
| 払戻未済金        | 22,125      | 19,567      |
| リース債務        | 28,098      | 17,685      |
| 資産除去債務       | 3,088       | 3,088       |
| その他の負債       | 34,225      | 18,617      |
| 賞与引当金        | 24,788      | 23,528      |
| 退職給付引当金      | 29,040      | 26,380      |
| 役員退職慰労引当金    | 11,220      | 8,170       |
| その他の引当金      | 26,309      | 37,874      |
| 繰延税金負債       | —           | —           |
| 債務保証         | 57,535      | 45,166      |
| 負債の部合計       | 117,292,057 | 115,555,577 |
| (純資産の部)      |             |             |
| 出資金          | 1,487,288   | 1,470,355   |
| 普通出資金        | 1,487,288   | 1,470,355   |
| 利益剰余金        | 2,125,888   | 2,175,275   |
| 利益準備金        | 908,000     | 912,000     |
| その他利益剰余金     | 1,217,888   | 1,263,275   |
| 特別積立金        | 1,010,000   | 1,010,000   |
| 当期末処分剰余金     | 207,888     | 253,275     |
| 組合員勘定合計      | 3,613,176   | 3,645,630   |
| その他有価証券評価差額金 | 246,556     | △ 420,746   |
| 評価・換算差額等合計   | 246,556     | △ 420,746   |
| 純資産の部合計      | 3,859,733   | 3,224,884   |
| 合 計          | 121,151,790 | 118,780,462 |

## 経理・経営内容

### ■損益計算書

(単位：千円)

| 科 目       | 年 度 | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-----------|-----|-----------|-----------|
| 経常収益      |     | 1,262,985 | 1,365,809 |
| 資金運用収益    |     | 1,151,293 | 1,160,982 |
| 貸出金利息     |     | 712,227   | 714,732   |
| 預け金利息     |     | 37,111    | 34,828    |
| 有価証券利息配当金 |     | 385,488   | 393,019   |
| その他の受入利息  |     | 16,466    | 18,402    |
| 役務取引等収益   |     | 74,478    | 62,711    |
| 受入為替手数料   |     | 28,140    | 22,677    |
| その他の役務収益  |     | 46,337    | 40,033    |
| その他業務収益   |     | 19,439    | 120,471   |
| 国債等債券売却益  |     | 17,641    | 112,781   |
| 国債等債券償還益  |     | —         | —         |
| その他の業務収益  |     | 1,798     | 7,690     |
| その他経常収益   |     | 17,772    | 21,643    |
| 貸倒引当金戻入益  |     | —         | —         |
| 償却債権取立益   |     | 6,710     | 19,973    |
| 株式等売却益    |     | 10        | —         |
| その他の経常収益  |     | 11,052    | 1,670     |
| 経常費用      |     | 1,537,950 | 1,246,570 |
| 資金調達費用    |     | 24,636    | 13,691    |
| 預金利息      |     | 23,804    | 13,021    |
| 給付補填備金繰入額 |     | 502       | 430       |
| 借用金利息     |     | —         | —         |
| その他の支払利息  |     | 329       | 239       |
| 役務取引等費用   |     | 110,430   | 100,302   |
| 支払為替手数料   |     | 10,790    | 8,451     |
| その他の役務費用  |     | 99,639    | 91,851    |
| その他業務費用   |     | 3,732     | 20,069    |
| 国債等債券売却損  |     | 978       | 19,950    |
| 国債等債券償還損  |     | 2,650     | —         |
| その他の業務費用  |     | 103       | 119       |
| 経費        |     | 1,042,436 | 1,000,999 |
| 人件費       |     | 645,652   | 614,797   |
| 物件費       |     | 376,156   | 350,611   |
| 税金        |     | 20,627    | 35,590    |
| その他経常費用   |     | 356,716   | 111,506   |
| 貸倒引当金繰入額  |     | 322,428   | 91,727    |
| 貸出金償却     |     | 9,796     | —         |
| 株式等売却損    |     | —         | —         |
| 株式等償却     |     | —         | —         |
| その他の経常費用  |     | 24,490    | 19,779    |
| 経常利益      |     | △ 274,965 | 119,239   |

(単位：千円)

| 科 目          | 年 度 | 令和2年度     | 令和3年度   |
|--------------|-----|-----------|---------|
| 特別利益         |     | —         | —       |
| 固定資産処分益      |     | —         | —       |
| その他の特別利益     |     | —         | —       |
| 特別損失         |     | 147       | 71      |
| 固定資産処分損      |     | 121       | 14      |
| 減損損失         |     | 26        | 57      |
| その他の特別損失     |     | —         | —       |
| 税引前当期純利益(損失) |     | △ 275,113 | 119,167 |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 5,140     | 5,140   |
| 法人税等調整額      |     | △ 33,978  | 49,591  |
| 過年度法人税等      |     | —         | —       |
| 法人税等合計       |     | △ 28,837  | 54,731  |
| 当期純利益(損失)    |     | △ 246,275 | 64,436  |
| 繰越金(当期首残高)   |     | 454,163   | 188,839 |
| 当期末処分剰余金     |     | 207,888   | 253,275 |

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 21円64銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年2月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、62,711千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

### ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目         | 年 度 | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-------------|-----|---------|---------|
| 当期末処分剰余金    |     | 207,888 | 253,275 |
| 剰余金処分額      |     | 19,048  | 21,866  |
| 普通出資に対する配当金 |     | 15,048  | 14,866  |
| 利益準備金       |     | 4,000   | 7,000   |
| 繰越金(当期末残高)  |     | 188,839 | 231,409 |

## 経理・経営内容

### 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年～40年 その他 2年～20年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に割り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は5年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症影響拡大を踏まえて債務者の業況が先行き不透明なことから、一定の債権額の債務者に対しては個別に検証し、業況悪化が顕著な場合は別途抽出し破綻懸念先と同様な算出方法により計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部）が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,540百万円であります。
  - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1)制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額                        | 238,577百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 229,590百万円 |
| 差引額                           | 8,987百万円   |
- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日) 0.600%
- (3)補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金 52百万円を費用処理しております。なお、特別掛け金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 優発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 収益の計上方法について、当組合の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 419百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
15. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。これらの変更による計算書類への影響は軽微であります。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取り扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

- 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

### 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらとの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びアリババイ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

#### (ii)為替リスクの管理

当組合は、為替リスクについて、個別の案件ごとに管理しております。

#### (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

#### (iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金積金、借用金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協会法施行規則第六十九条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期限日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当該事業年度において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、経済価値は、2,142百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ⑤資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### ⑥金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

#### ⑦金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

|              | 貸借対照表上額 | 時価      | 差額    |
|--------------|---------|---------|-------|
| (1) 預け金（＊1）  | 27,666  | 27,696  | 30    |
| (2) 有価証券     |         |         |       |
| 満期保有目的の債券    | 1,539   | 1,573   | 34    |
| その他有価証券      | 33,684  | 33,684  | -     |
| (3) 貸出金（＊1）  | 53,419  |         |       |
| 貸倒引当金（＊2）    | △419    |         |       |
|              | 53,000  | 54,179  | 1,179 |
| 金融資産計        | 115,890 | 117,135 | 1,244 |
| (1) 預金積金（＊1） | 109,771 | 109,763 | △8    |
| (2) 借用金（＊1）  | 5,525   | 5,524   | △0    |
| 金融負債計        | 115,296 | 115,288 | △8    |

- (\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。  
 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

## (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については19から21に記載しております。

## (3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。  
 ②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額を時価とみなしております。

## 金融負債

## (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

## (2)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| 区分        |  | 貸借対照表計上額 |
|-----------|--|----------|
| 非上場株式(*1) |  | 42       |
| 組合出資金(*2) |  | 397      |
| 合計        |  | 440      |

- (\*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (\*2) 組合出資金(全金組合出資金等)は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下21まで同様であります。

## (1)売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

## (2)満期保有目的の債券

| (単位：百万円)           |     |          |       |    |
|--------------------|-----|----------|-------|----|
|                    | 貸借  | 貸借対照表計上額 | 取得原価  | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債  | —        | —     | —  |
|                    | 地方債 | 155      | 156   | 1  |
|                    | 社債  | 400      | 401   | 1  |
|                    | その他 | 683      | 724   | 40 |
|                    | 小計  | 1,239    | 1,282 | 43 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債  | —        | —     | —  |
|                    | 地方債 | —        | —     | —  |
|                    | 社債  | —        | —     | —  |
|                    | その他 | 300      | 291   | △8 |
|                    | 小計  | 300      | 291   | △8 |
| 合計                 |     | 1,539    | 1,573 | 34 |

## (3)その他有価証券

| (単位：百万円)             |     |          |        |      |
|----------------------|-----|----------|--------|------|
|                      | 貸借  | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | —        | —      | —    |
|                      | 債券  | 11,371   | 11,242 | 129  |
|                      | 国債  | 505      | 502    | 3    |
|                      | 地方債 | 2,236    | 2,215  | 20   |
|                      | 社債  | 8,629    | 8,523  | 105  |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 7,092    | 6,883  | 208  |
|                      | 小計  | 18,464   | 18,125 | 338  |
|                      | 株式  | —        | —      | —    |
|                      | 債券  | 7,249    | 7,385  | △135 |
|                      | 国債  | 2,204    | 2,291  | △87  |
| 合計                   |     | 15,220   | 15,979 | △624 |
|                      |     | 33,684   | 34,105 | △420 |

20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 3,332百万円 売却益 112百万円 売却損 19百万円

21. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|     | 1年以内  | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年以上 |
|-----|-------|---------|----------|-------|
| 債券  | 3,519 | 6,194   | 3,355    | 5,927 |
| 国債  | 500   | 2       | -        | 2,300 |
| 地方債 | 1,019 | 792     | 355      | 927   |
| 社債  | 2,000 | 5,400   | 3,000    | 2,700 |
| その他 | 1,200 | 4,000   | 1,800    | 1,500 |
| 合計  | 4,719 | 10,194  | 5,155    | 7,427 |

22. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれに準ずる債権額 990百万円

危険債権額 1,384百万円

三ヶ月以上延滞債権額 60百万円

貸出条件緩和債権額 9百万円

合計額 2,443百万円

- 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれに準ずる債権に該当しないものであります。三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受け手形、商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は508百万円であります。

24. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,646百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが16,646百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額 1,057百万円

26. 有形固定資産の圧縮記帳額 158百万円

27. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

28. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

-百万円

29. 線延税金資産及び線延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 線延税金資産                          | 貸出金債権が有税分 1,048百万円<br>貸倒引当金損金算入限度額超過額 56百万円<br>減価償却額超過額 14百万円<br>退職給付引当金 7百万円<br>賞与引当金 6百万円<br>税務上の線越欠損金 (注1) 13百万円<br>その他 45百万円 |
| 線延税金資産小計                        | 1,192百万円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,140百万円 | △1,140百万円  |
| 評価性引当額小計                        | 51百万円  |
| 線延税金資産合計                        | -百万円   |
| 線延税金負債合計                        | 51百万円  |
| 線延税金負債の純額                       | 51百万円  |

- (注1) 税務上の線越欠損金及びその線延税金資産の線越限別の金額 (単位：百万円)

|              | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超 | 合計 |
|--------------|------|---------|---------|---------|-----|----|
| 税務上の線越欠損金(a) | -    | 2       | -       | 6       | 3   | 13 |
| 評価性引当額       | -    | -       | -       | -       | -   | -  |
| 線延税金資産(b)    | -    | 2       | -       | 6       | 3   | 13 |

- (a) 税務上の線越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- (b) 税務上の線越欠損金13百万円(法定実効税率を乗じた額)について、線延税金資産13百万円を計上しています。この線延税金資産13百万円は平成27年3月期、平成30年3月期、平成31年3月期、令和3年3月期に計上した線越欠損金の残高48百万円に対して全額認識したものであります。当該税務上の線越欠損金については、将来課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しております。

30. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 9,050百万円

有価証券 3,500百万円

担保額 5,525百万円

31. 出資1口当たりの純資産額は1,096円63銭です。

32. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額はありません。

## 経理・経営内容

### ●業務粗利益および業務純益等

(単位：千円)

| 年 度<br>科 目           | 令和2年度     | 令和3年度     |
|----------------------|-----------|-----------|
| 資金運用収支               | 1,126,657 | 1,147,291 |
| 資金運用収益               | 1,151,293 | 1,160,982 |
| 資金調達費用               | 24,636    | 13,691    |
| 役務取引等収支              | △ 35,951  | △ 37,591  |
| 役務取引等収益              | 74,478    | 62,711    |
| 役務取引等費用              | 110,430   | 100,302   |
| その他業務収支              | 15,707    | 100,401   |
| その他業務収益              | 19,439    | 120,471   |
| その他業務費用              | 3,732     | 20,069    |
| 業務粗利益                | 1,106,413 | 1,210,101 |
| 業務粗利益率               | 0.91%     | 1.01%     |
| 業務純益（損失）             | △ 5,491   | 188,230   |
| 実質業務純益               | 63,977    | 209,102   |
| コア業務純益               | 49,965    | 116,271   |
| コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) | 49,965    | 116,271   |

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

### ●経費の内訳

(単位：千円)

| 年 度<br>科 目 | 令和2年度     | 令和3年度     |
|------------|-----------|-----------|
| 人件費        | 645,652   | 614,797   |
| 報酬給料手当     | 520,394   | 497,658   |
| 退職給付費用     | 8,877     | 8,430     |
| その他        | 116,379   | 108,708   |
| 物件費        | 376,156   | 350,611   |
| 事務費        | 190,209   | 168,722   |
| 固定資産費      | 70,144    | 67,349    |
| 事業費        | 20,352    | 18,984    |
| 人事厚生費      | 10,615    | 12,681    |
| 有形固定資産償却   | 48,383    | 46,206    |
| 無形固定資産償却   | 1,278     | 3,039     |
| その他        | 35,171    | 33,626    |
| 税金         | 20,627    | 35,590    |
| 経費合計       | 1,042,436 | 1,000,999 |

### ●総資産利益率

(単位：%)

| 年 度<br>区 分 | 令和2年度  | 令和3年度 |
|------------|--------|-------|
| 総資産経常利益率   | △ 0.22 | 0.10  |
| 総資産当期純利益率  | △ 0.19 | 0.05  |

(注) 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

### ●受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

| 年 度<br>項 目 | 令和2年度     | 令和3年度    |
|------------|-----------|----------|
| 受取利息の増減    | △ 111,497 | 9,689    |
| 支払利息の増減    | △ 8,320   | △ 10,945 |

### ●総資金利鞘

(単位：%)

| 年 度<br>区 分    | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------|-------|-------|
| 資金運用利回 (a)    | 0.95  | 0.96  |
| 資金調達原価率 (b)   | 0.89  | 0.86  |
| 総資金利鞘 (a - b) | 0.06  | 0.11  |

### ●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

| 年 度<br>科 目 | 令和2年度   |       |       | 令和3年度   |       |       |
|------------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
|            | 平均残高    | 利 息   | 利 回 り | 平均残高    | 利 息   | 利 回 り |
| 資金運用勘定     | 120,578 | 1,151 | 0.95  | 119,843 | 1,160 | 0.96  |
| うち貸出金      | 51,703  | 712   | 1.37  | 53,834  | 714   | 1.32  |
| 預け金        | 33,123  | 37    | 0.11  | 30,884  | 34    | 0.11  |
| 有価証券       | 35,751  | 385   | 1.07  | 35,124  | 393   | 1.11  |
| 資金調達勘定     | 119,307 | 24    | 0.02  | 118,504 | 13    | 0.01  |
| うち預金積金     | 114,132 | 24    | 0.02  | 114,404 | 13    | 0.01  |
| 借用金        | 5,175   | —     | —     | 4,099   | —     | —     |
| その他        | —       | —     | —     | —       | —     | —     |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和2年度146百万円、令和3年度112百万円）を、控除して表示しております。

## 資金調達

### ●預金項目別平均残高

(単位：百万円、%)

| 項目     | 令和2年度   |        | 令和3年度   |        |
|--------|---------|--------|---------|--------|
|        | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 流動性預金  | 52,106  | 45.65  | 60,055  | 52.49  |
| 定期性預金  | 61,861  | 54.20  | 54,152  | 47.33  |
| 譲渡性預金  | —       | —      | —       | —      |
| その他の預金 | 163     | 0.14   | 197     | 0.17   |
| 合計     | 114,132 | 100.00 | 114,404 | 100.00 |

「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

### ●定期預金の金利区分別残高

(単位：百万円、%)

| 項目   | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        |
|------|--------|--------|--------|--------|
|      | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 固定金利 | 52,036 | 97.11  | 47,067 | 99.75  |
| 変動金利 | 1,544  | 2.88   | 114    | 0.24   |
| その他  | —      | —      | —      | —      |
| 合計   | 53,581 | 100.00 | 47,182 | 100.00 |

### ●預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

| 区分   | 令和2年度   |        | 令和3年度   |        |
|------|---------|--------|---------|--------|
|      | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 個人   | 96,289  | 85.31  | 94,290  | 85.89  |
| 法人   | 16,568  | 14.68  | 15,481  | 14.10  |
| 一般法人 | 15,265  | 13.52  | 14,170  | 12.90  |
| 金融機関 | 11      | 0.00   | 11      | 0.01   |
| 公金   | 1,291   | 1.14   | 1,299   | 1.18   |
| 合計   | 112,858 | 100.00 | 109,771 | 100.00 |

## 資金運用

### ●貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

| 科目   | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        |
|------|--------|--------|--------|--------|
|      | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 割引手形 | 607    | 1.17   | 469    | 0.87   |
| 手形貸付 | 3,369  | 6.51   | 2,580  | 4.79   |
| 証書貸付 | 45,264 | 87.54  | 48,537 | 90.16  |
| 当座貸越 | 2,461  | 4.75   | 2,247  | 4.17   |
| 合計   | 51,703 | 100.00 | 53,834 | 100.00 |

### ●貸出金業種別残高および構成比

(単位：百万円、%)

| 業種別             | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 製造業             | 7,027  | 13.04  | 6,348  | 11.88  |
| 農業、林業           | 109    | 0.20   | 134    | 0.25   |
| 漁業              | —      | —      | —      | —      |
| 鉱業・採石業・砂利採取業    | 320    | 0.59   | 274    | 0.51   |
| 建設業             | 5,744  | 10.66  | 5,098  | 9.54   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 60     | 0.11   | 14     | 0.02   |
| 情報通信業           | 128    | 0.23   | 144    | 0.26   |
| 運輸業、郵便業         | 1,605  | 2.97   | 1,548  | 2.89   |
| 卸売業、小売業         | 4,003  | 7.43   | 3,461  | 6.47   |
| 金融業、保険業         | 3,688  | 6.84   | 6,380  | 11.94  |
| 不動産業            | 3,686  | 6.84   | 3,484  | 6.52   |
| 物品販賣業           | 319    | 0.59   | 256    | 0.47   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 164    | 0.30   | 295    | 0.55   |
| 宿泊業             | 901    | 1.67   | 918    | 1.71   |
| 飲食業             | 1,350  | 2.50   | 1,374  | 2.57   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,163  | 2.15   | 1,057  | 1.97   |
| 教育、学習支援業        | —      | —      | —      | —      |
| 医療、福祉           | 175    | 0.32   | 190    | 0.35   |
| その他のサービス        | 3,518  | 6.53   | 3,421  | 6.40   |
| その他の産業          | 309    | 0.57   | 299    | 0.55   |
| 小計              | 34,278 | 63.63  | 34,703 | 64.96  |
| 国・地方公共団体等       | 7,651  | 14.20  | 7,188  | 13.45  |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 11,934 | 22.15  | 11,527 | 21.57  |
| 合計              | 53,863 | 100.00 | 53,419 | 100.00 |

### ●職員1人当たりおよび1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

| 区分            | 年齢 | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     |
|---------------|----|-------|-----|-------|-----|
|               |    | 金額    | 構成比 | 金額    | 構成比 |
| 職員1人当たりの貸出金残高 |    | 452   |     | 490   |     |
| 1店舗当たりの貸出金残高  |    | 3,847 |     | 3,815 |     |

### ●預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

| 区分   | 令和2年度   |        | 令和3年度   |        |
|------|---------|--------|---------|--------|
|      | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 個人   | 96,289  | 85.31  | 94,290  | 85.89  |
| 法人   | 16,568  | 14.68  | 15,481  | 14.10  |
| 一般法人 | 15,265  | 13.52  | 14,170  | 12.90  |
| 金融機関 | 11      | 0.00   | 11      | 0.01   |
| 公金   | 1,291   | 1.14   | 1,299   | 1.18   |
| 合計   | 112,858 | 100.00 | 109,771 | 100.00 |

### ●職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

| 区分           | 年齢 | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     |
|--------------|----|-------|-----|-------|-----|
|              |    | 金額    | 構成比 | 金額    | 構成比 |
| 職員1人当たりの預金残高 |    | 948   |     | 1,007 |     |
| 1店舗当たりの預金残高  |    | 8,061 |     | 7,840 |     |

### ●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| 項目     | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     |
|--------|-------|-----|-------|-----|
|        | 金額    | 構成比 | 金額    | 構成比 |
| 財形貯蓄残高 | 82    |     | 76    |     |

### ●貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 区分   | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        |
|------|--------|--------|--------|--------|
|      | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 運転資金 | 34,812 | 64.63  | 35,115 | 65.73  |
| 設備資金 | 19,050 | 35.36  | 18,304 | 34.26  |
| 合計   | 53,863 | 100.00 | 53,419 | 100.00 |

### ●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

| 区分     | 令和2年度 |        | 令和3年度 |        |
|--------|-------|--------|-------|--------|
|        | 金額    | 構成比    | 金額    | 構成比    |
| 消費者ローン | 1,842 | 20.67  | 1,820 | 21.06  |
| 住宅ローン  | 7,065 | 79.31  | 6,819 | 78.92  |
| 合計     | 8,908 | 100.00 | 8,640 | 100.00 |

### ●貸出金の金利区分別残高

(単位：百万円、%)

| 区分   | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        |
|------|--------|--------|--------|--------|
|      | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 固定金利 | 34,494 | 64.04  | 35,209 | 65.91  |
| 変動金利 | 19,369 | 35.95  | 18,210 | 34.08  |
| 合計   | 53,863 | 100.00 | 53,419 | 100.00 |

## 経営管理体制

### ●貸出金償却額

(単位：百万円)

| 項目     | 年 度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-----|-------|-------|
| 貸出金償却額 |     | 9     | -     |

### ●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

| 項目      | 年 度  |     | 令和2年度 |       | 令和3年度 |  |
|---------|------|-----|-------|-------|-------|--|
|         | 期初残高 | 増 減 | 期末残高  | 増 減   |       |  |
| 一般貸倒引当金 | 81   | 69  | 102   | 20    |       |  |
| 個別貸倒引当金 | 445  | 240 | 317   | △ 127 |       |  |
| 貸倒引当金合計 | 526  | 310 | 419   | △ 106 |       |  |

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

### ●協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(基準日：令和4年3月31日)

(単位：百万円、%)

| 区分                | 年 度     | 債権額    |       | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 保全額    | 保全率 |
|-------------------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|-----|
|                   |         | (A)    | (B)   |        |       |        |     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和3年3月末 | 1,320  | 916   | 404    | 1,320 | 100.00 |     |
|                   | 令和4年3月末 | 990    | 752   | 237    | 990   | 100.00 |     |
| 危険債権              | 令和3年3月末 | 1,535  | 1,231 | 40     | 1,271 | 82.83  |     |
|                   | 令和4年3月末 | 1,384  | 1,106 | 80     | 1,187 | 85.76  |     |
| 要管理債権             | 令和3年3月末 | 101    | 4     | 0      | 4     | 0.00   |     |
|                   | 令和4年3月末 | 69     | 64    | 0      | 64    | 92.75  |     |
| 三月以上延滞債権          | 令和3年3月末 | 0      | 0     | 0      | 0     | 0.00   |     |
|                   | 令和4年3月末 | 60     | 60    | 0      | 60    | 100.22 |     |
| 貸出条件緩和債権          | 令和3年3月末 | 101    | 4     | 0      | 4     | 4.81   |     |
|                   | 令和4年3月末 | 9      | 3     | 0      | 3     | 43.27  |     |
| 小計                | 令和3年3月末 | 2,957  | 2,152 | 445    | 2,597 | 87.83  |     |
|                   | 令和4年3月末 | 2,443  | 1,924 | 317    | 2,241 | 91.73  |     |
| 正常債権              | 令和3年3月末 | 51,013 |       |        |       |        |     |
|                   | 令和4年3月末 | 51,074 |       |        |       |        |     |
| 合計                | 令和3年3月末 | 53,970 |       |        |       |        |     |
|                   | 令和4年3月末 | 53,518 |       |        |       |        |     |

※金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

※令和3年度において、部分直接償却198.1百万円を実施しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債券の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権（1,2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

## 資金運用

### ●有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 年 度<br>種 類 | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        |
|------------|--------|--------|--------|--------|
|            | 金 額    | 構成比    | 金 額    | 構成比    |
| 国債         | 1,594  | 4.45   | 2,326  | 6.62   |
| 地方債        | 5,062  | 14.15  | 4,047  | 11.52  |
| 社債         | 11,919 | 33.33  | 12,287 | 34.98  |
| 株式         | 133    | 0.37   | 42     | 0.11   |
| その他の証券     | 17,041 | 47.66  | 16,421 | 46.75  |
| 合計         | 35,751 | 100.00 | 35,124 | 100.00 |

### ●有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

| 年 度<br>項 目 | 令和2年度   |        |         | 令和3年度   |        |         |
|------------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
|            | 取 得 價 格 | 時 価    | 評 価 損 益 | 取 得 價 格 | 時 価    | 評 価 損 益 |
| 満期保有目的債券   | 1,845   | 1,883  | 37      | 1,539   | 1,573  | 34      |
| その他有価証券    | 33,787  | 34,128 | 340     | 34,148  | 33,727 | △ 420   |
| 株式         | 42      | 42     | 0       | 42      | 42     | 0       |
| 債券         | 17,944  | 18,131 | 187     | 18,627  | 18,621 | △ 5     |
| その他        | 15,800  | 15,954 | 153     | 15,478  | 15,063 | △ 415   |
| 合計         | 35,633  | 36,012 | 378     | 35,687  | 35,301 | △386    |

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「その他有価証券」のうち、「債券」は国債・地方債・社債、「その他」は外国証券及び投資信託等です。

### ●有価証券種類別・残存期間別残高

(単位：百万円、%)

| 年 度<br>種 類 | 令和2年度   |                  |                   |        |                     |           | 令和3年度   |                  |                   |        |                     |           |
|------------|---------|------------------|-------------------|--------|---------------------|-----------|---------|------------------|-------------------|--------|---------------------|-----------|
|            | 1 年 以 内 | 1 年 超<br>5 年 以 内 | 5 年 超<br>10 年 以 内 | 10 年 超 | 期間の<br>さだめの<br>ないもの | 種類別<br>合計 | 1 年 以 内 | 1 年 超<br>5 年 以 内 | 5 年 超<br>10 年 以 内 | 10 年 超 | 期間の<br>さだめの<br>ないもの | 種類別<br>合計 |
| 国債         | —       | 502              | —                 | 1,900  | —                   | 2,402     | 500     | 2                | —                 | 2,300  | —                   | 2,802     |
| 地方債        | 1,299   | 1,800            | 355               | 939    | —                   | 4,394     | 1,019   | 792              | 355               | 927    | —                   | 3,094     |
| 社債         | 1,100   | 7,100            | 2,500             | 900    | —                   | 11,600    | 2,000   | 5,400            | 3,000             | 2,700  | —                   | 13,100    |
| 株式         | —       | —                | —                 | —      | 42                  | 42        | —       | —                | —                 | —      | 42                  | 42        |
| その他の証券     | 500     | 5,100            | 6,900             | 1,500  | 2,978               | 16,978    | 1,200   | 4,800            | 5,400             | 1,500  | 3,563               | 16,463    |
| 合計         | 2,899   | 14,502           | 9,755             | 5,239  | 3,020               | 35,417    | 4,719   | 10,994           | 8,755             | 7,427  | 3,605               | 35,503    |

(注) 債券は額面で表示しております。

### ●金銭信託、デリバティブ等商品

金銭の信託、デリバティブ等商品の残高はありません。

### ●商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券は保有しておりません。

## その他業務

### ●内国為替取扱実績

(単位：百万円)

| 区 分   | 年 度      |        | 令和2年度  |        | 令和3年度  |     |
|-------|----------|--------|--------|--------|--------|-----|
|       | 件 数      | 金 額    | 件 数    | 金 額    | 件 数    | 金 額 |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 38,997 | 31,019 | 39,347 | 31,035 |     |
|       | 他の金融機関から | 57,155 | 33,845 | 56,757 | 32,499 |     |
| 代金取立  | 他の金融機関向け | 327    | 116    | 291    | 137    |     |
|       | 他の金融機関から | 333    | 234    | 249    | 183    |     |

### ●外貨建資産残高

該当はありません。

### ●代理貸付残高の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 年 度 |        | 令和2年度 |        | 令和3年度 |     |
|-------------|-----|--------|-------|--------|-------|-----|
|             | 金 額 | 構成比    | 金 額   | 構成比    | 金 額   | 構成比 |
| 全国信用協同組合連合会 | —   | —      | —     | —      | —     | —   |
| 商工組合中央金庫    | 40  | 15.03  | 34    | 15.71  |       |     |
| 日本政策金融公庫    | 4   | 1.50   | 4     | 1.80   |       |     |
| 住宅金融支援機構    | 213 | 80.07  | 176   | 79.37  |       |     |
| 福祉医療機構      | 8   | 3.00   | 6     | 3.01   |       |     |
| 合計          | 266 | 100.00 | 222   | 100.00 |       |     |

### ●外国為替取扱高

該当はありません。

### ●債務保証見返担保別残高

(単位：百万円、%)

| 年 度<br>項 目  | 令和2年度 |        | 令和3年度 |        |
|-------------|-------|--------|-------|--------|
|             | 金 額   | 構成比    | 金 額   | 構成比    |
| 当組合預金積金     | —     | —      | —     | —      |
| 不動産         | —     | —      | —     | —      |
| その他         | —     | —      | —     | —      |
| 小計          | —     | —      | —     | —      |
| 信用保証協会・信用保険 | 44    | 77.19  | 35    | 77.77  |
| 保証          | 13    | 22.80  | 10    | 22.22  |
| その他         | —     | —      | —     | —      |
| 合計          | 57    | 100.00 | 45    | 100.00 |

### ●公共債引受額

該当事項はありません。

# 自己資本比率規制

## 自己資本の充実の状況について

### 定性的な開示事項

#### ●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、及び利益剰余金等により構成されております。  
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は右のとおりです。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 発行主体                 | 富山県信用組合   |
| 資本調達手段の種類            | 普通出資      |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 3,733 百万円 |

#### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

統合的リスク管理においては、計量化されたリスク量(市場リスク量等)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを四半期毎にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

#### ●信用リスクに関する事項

|         |  |
|---------|--|
| リスクの説明  | 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。  |
| 管理方針・体制 | 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則した、厳格な審査基準に基づく審査を行うとともに、問題債権については融資実行後も定期的に信用状況の再評価を行うなど、日常管理の徹底にも留意しております。 |
| 評価・計測   | 当組合では、「資産自己査定実施規程」および「償却・引当規程」に基づいた適切な資産の自己査定を行い、貸出金等の資産内容の健全性を厳しくチェックし、回収ができないと見込まれる金額については全額引当処理し、資産内容の健全性に努めております。                      |

#### ●貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「資産自己査定実施規程」および「償却・引当規程」に基づき、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してあります。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保・保証を除いた未保全額に対して個別債権ごとにキャッシュフローを控除した金額と貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた金額を合算し算出しており、実質破綻先・破綻先は担保・保証を除いた未保全額の全額を算出してあります。

#### ●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

##### 適格格付機関

- 株式会社格付投資情報センター（R & I）
- 株式会社日本格付研究所（J C R）
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）

- リスク・ウェイトの判定にあたり使用するカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

|                |              |
|----------------|--------------|
| エクスボージャー       | カントリーリスク・スコア |
| 金融機関向けエクスボージャー | 日本貿易保険       |

#### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスボージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスボージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスボージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスボージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合預金です。

#### ●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

該当事項はありません。

#### ●証券化エクスボージャーに関する事項

該当事項はありません。

## 自己資本の充実の状況について

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

|         |   |
|---------|---|
| リスクの説明  | オペレーショナル・リスクについては、主なものとして事務リスク・システムリスクが挙げられ、また、その他リスクとして法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク等があります。事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによるリスクをいい、システムリスクとは、コンピュータの不正使用、システムのダウンまたは誤作動等システムの不備、さらにデータ改ざん、情報漏洩等のリスクをいいます。また、その他リスクとしての法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等についても、各リスクの発生を原因として、当組合が損害を被るリスクをいいます。  |
| 管理方針・体制 | 当組合では、事務リスクについて、検査部門による全店への総合検査を年1回実施するほか部分検査を実施するとともに、各営業店においても毎月店内検査の実施を義務付け、事故の未然防止に努めております。また、経営管理部事務管理課は、事務規定・各種マニュアルに基づき適切な事務指導を実施するとともに、経営管理部および関連部により事務処理の厳正化と事務ミスや不正を未然防止するための内部管理態勢の充実・強化を図っております。<br>システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、システムの安全稼働やセキュリティに万全を期して、障害等の発生を未然に防止するとともに、また発生した場合は、早期の回復、被害・影響の極小化を図ることで、損失を最小限に止めるよう努めております。<br>その他リスクの管理体制についても、各リスク担当部署により必要なチェックおよび対策を講じるなど、各リスクごとの管理強化に努めております。 |
| 評価・計測   | 事務リスクについては、内部監査の実施結果および「事務ミス等報告書」の内容確認等を行うとともに、システムリスクについては、「システムリスク定期チェック票」に基づき関連部署で全店のシステムチェックを行い、問題・課題等を把握しております。<br>また、チェック結果による営業店の現状を常勤会に報告しております。  |

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、「基礎的手法」を採用しております。

具体的には、以下の算式によりオペレーショナル・リスク量の算出を行っております。

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち正の値の合計額}} = \text{オペレーショナル・リスク値}$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(※粗利益=業務粗利益-(国債等債券売却益+国債等債券償還益)+(国債等債券売却損+国債等債券償還損+役務取引等費用(アウトソーシング費用に該当するもの)))

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要に関する事項

|         |   |
|---------|---|
| リスクの説明  | 株式・出資等については、金利・株価等の市場環境の変化や、株式保有先企業・出資先企業の業績悪化・破綻等により、当組合が保有する資産の価値が低下し損失を被るリスクがあります。   |
| 管理方針・体制 | 当組合では、余裕資金の運用と管理についての基準を定めた「余資運用規程」を基本規程とするとともに、株式等の有価証券の運用・管理については「市場リスク管理規程」「有価証券減損処理要領」の各規程に基づき、適正に運用・管理しております。<br>なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定めた各規程、および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。 |
| 評価・計測   | 株式については、毎月末の市場価格を基に時価・評価損益を算出しALM委員会に報告するとともに、出資先の決算書等により経営業況の確認を行っております。   |

### ●金利リスクに関する事項

|         |   |
|---------|---|
| リスクの説明  | 金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、預金・貸出金・有価証券など）が、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響のことをいいます。                          |
| 管理方針・体制 | 当組合では、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響については、定期的に評価・計測を行い、常勤会に報告のうえ適切な対応をとる体制としております。   |
| 評価・計測   | 一定の市場金利の変動（金利ショック）を想定した場合の銀行勘定の金利リスク量や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収支への影響度などについて、ALMシステムにより定期的な計測を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。 |

金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 5年
- ・コア預金（注）およびその前提是、金融庁が定める保守的な前提を用い、その金利改定の平均満期は2.5年としております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提是、考慮しておりません。
- ・通貨については、1通貨のみであり、それ以外の通貨は保有しておりません。
- ・スプレッドに関する前提是、考慮しておりません。
- ・内部モデルは使用しておりません。

(注) コア預金：明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって隨時払出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

## 自己資本の充実の状況について

### ●自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項目   | 令和2年度  | 経過措置による不算入額 | 令和3年度  | 経過措置による不算入額 |
|--|--------|-------------|--------|-------------|
| <b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>                                      |        |             |        |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 3,598  |             | 3,630  |             |
| うち、出資金及び資本剰余金の額  | 1,487  |             | 1,470  |             |
| うち、利益剰余金の額   | 2,125  |             | 2,175  |             |
| うち、外部流出予定額（△）  | 15     |             | 14     |             |
| うち、上記以外に該当するものの額   | –      |             | –      |             |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 81     |             | 102    |             |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 81     |             | 102    |             |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | –      |             | –      |             |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | –      |             | –      |             |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | –      |             | –      |             |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | –      |             | –      |             |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）   | 3,679  |             | 3,733  |             |
| <b>コア資本に係る調整項目（2）</b>                                      |        |             |        |             |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額                        | 11     | –           | 20     | –           |
| うち、のれんに係るものの額  | –      | –           | –      | –           |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 11     | –           | 20     | –           |
| 繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額  | 29     | –           | 13     | –           |
| 適格引当金不足額   | –      | –           | –      | –           |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | –      | –           | –      | –           |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | –      | –           | –      | –           |
| 前払年金費用の額   | –      | –           | –      | –           |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | –      | –           | –      | –           |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | –      | –           | –      | –           |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | –      | –           | –      | –           |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額  | –      | –           | –      | –           |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額  | –      | –           | –      | –           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | –      | –           | –      | –           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | –      | –           | –      | –           |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | –      | –           | –      | –           |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額  | –      | –           | –      | –           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | –      | –           | –      | –           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | –      | –           | –      | –           |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | –      | –           | –      | –           |
| コア資本に係る調整項目の額（口）   | 40     |             | 34     |             |
| <b>自己資本</b>  |        |             |        |             |
| 自己資本の額((イ)–(口))（ハ）   | 3,638  |             | 3,698  |             |
| <b>リスク・アセット等（3）</b>  |        |             |        |             |
| 信用リスク・アセットの額の合計額   | 43,968 |             | 43,884 |             |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | –      | –           | –      | –           |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。）                 | –      | –           | –      | –           |
| うち、繰延税金資産  | –      | –           | –      | –           |
| うち、前払年金費用  | –      | –           | –      | –           |
| うち、他の金融機関等向けエクスポート   | –      | –           | –      | –           |
| うち、上記以外に該当するものの額   | –      | –           | –      | –           |
| オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                           | 2,115  |             | 2,117  |             |
| 信用リスク・アセット調整額  | –      | –           | –      | –           |
| オペレーション・リスク相当額調整額  | –      | –           | –      | –           |
| リスク・アセット等の額の合計額（二）   | 46,084 |             | 46,001 |             |
| <b>自己資本比率</b>  |        |             |        |             |
| 自己資本比率((ハ)/(二))  | 7.89%  |             | 8.04%  |             |

(注)　自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実の状況について

### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

|  | 令和2年度    |         | 令和3年度    |         |
|--|----------|---------|----------|---------|
|  | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計   | 43,968   | 1,758   | 43,884   | 1,755   |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート   | 43,968   | 1,758   | 43,884   | 1,755   |
| (i) ソブリン向け   | 1,480    | 59      | 1,425    | 57      |
| (ii) 金融機関向け  | 8,979    | 359     | 9,035    | 361     |
| (iii) 法人等向け  | 14,781   | 591     | 14,795   | 591     |
| (iv) 中小企業等・個人向け  | 7,812    | 312     | 7,204    | 288     |
| (v) 抵当権付住宅ローン  | 877      | 35      | 800      | 32      |
| (vi) 不動産取得等事業向け  | 6,555    | 262     | 6,962    | 278     |
| (vii) 三月以上延滞等  | 430      | 17      | 374      | 14      |
| (viii) 出資等   | 149      | 5       | 42       | 1       |
| 出資等のエクスポート   | 149      | 5       | 42       | 1       |
| 重要な出資のエクスポート   | —        | —       | —        | —       |
| (ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート | —        | —       | —        | —       |
| (x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスポート             | 448      | 17      | 565      | 22      |
| (xi) その他   | 2,452    | 98      | 2,676    | 107     |
| ②証券化エクスポート   | —        | —       | —        | —       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート  | —        | —       | —        | —       |
| ルック・スルー方式  | —        | —       | —        | —       |
| マンデート方式  | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式(250%)  | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式(400%)  | —        | —       | —        | —       |
| フォールバック方式(1250%)   | —        | —       | —        | —       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額   | —        | —       | —        | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額            | —        | —       | —        | —       |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額   | —        | —       | —        | —       |
| ⑦中央清算期間関連エクスポート  | —        | —       | —        | —       |
| 口. オペレーション・リスク   | 2,115    | 84      | 2,117    | 84      |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)   | 46,084   | 1,843   | 46,001   | 1,840   |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポートです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等がふくれます。  
 6. オペレーション・リスクは、当組合では基礎的手法を採用しております。

$$\text{<オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法>} \\ \text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の充実の状況について

### ●信用リスクに関する事項（証券化エクスポートを除く。）

#### (1)信用リスクに関するエクスポートおよび主な種類別の期末残高(業種別および残存期間別)

(単位：百万円)

| エクスポート区分<br>地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | 信用リスクエクスポート期末残高 |                |  |               |               |               |              |          |            |            | 三ヶ月以上<br>延滞<br>エクスポート |  |
|----------------------------------|-----------------|----------------|--|---------------|---------------|---------------|--------------|----------|------------|------------|-----------------------|--|
|                                  |                 |                | 貸出金、コミットメントおよび<br>その他のデリバティブ以外の<br>オフ・バランス取引 |               | 債券            |               | デリバティブ<br>取引 |          |            |            |                       |  |
|                                  | 令和2年度           | 令和3年度          | 令和2年度  | 令和3年度         | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和2年度        | 令和3年度    | 令和2年度      | 令和3年度      |                       |  |
| 国内                               | 104,879         | 106,524        | 53,953                                       | 53,500        | 18,613        | 19,083        | —            | —        | 605        | 644        |                       |  |
| 国外                               | 14,724          | 12,321         | —  | —             | 7,979         | 8,432         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 地域別合計                            | 119,604         | 118,846        | 53,953                                       | 53,500        | 26,593        | 27,516        | —            | —        | 605        | 644        |                       |  |
| 製造業                              | 8,144           | 8,478          | 7,134  | 6,468         | 1,003         | 2,010         | —            | —        | 82         | 93         |                       |  |
| 農業・林業                            | 129             | 151            | 129  | 151           | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 漁業                               | —               | —              | —  | —             | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 鉱業、採石業、砂利採取業                     | 344             | 296            | 344  | 296           | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 建設業                              | 6,311           | 5,665          | 6,311  | 5,665         | —             | —             | —            | —        | 158        | 159        |                       |  |
| 電気・ガス等                           | 1,792           | 2,231          | 76   | 26            | 1,815         | 2,205         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 情報通信業                            | 224             | 247            | 128  | 145           | 100           | 100           | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 運輸業、郵便業                          | 2,358           | 2,718          | 1,651  | 1,585         | 1,139         | 1,133         | —            | —        | 9          | 9          |                       |  |
| 卸売業、小売業                          | 5,033           | 4,889          | 4,128  | 3,569         | 1,019         | 1,320         | —            | —        | 18         | 103        |                       |  |
| 金融業、保険業                          | 46,703          | 46,761         | 3,693  | 6,390         | 8,782         | 9,626         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 不動産業                             | 8,667           | 9,584          | 3,856  | 3,645         | 2,308         | 2,405         | —            | —        | 123        | 132        |                       |  |
| 物品貯蔵業                            | 319             | 256            | 319  | 256           | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 学術研究、専門・技術サービス業                  | 271             | 368            | 271  | 368           | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 宿泊業                              | 902             | 919            | 902  | 919           | —             | —             | —            | —        | 42         | 42         |                       |  |
| 飲食業                              | 1,618           | 1,613          | 1,618  | 1,613         | —             | —             | —            | —        | 3          | 3          |                       |  |
| 生活関連サービス業、娯楽業                    | 1,236           | 1,138          | 1,236  | 1,138         | —             | —             | —            | —        | —          | 8          |                       |  |
| 教育、学習支援業                         | —               | —              | —  | —             | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 医療、福祉                            | 175             | 190            | 175  | 190           | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| その他のサービス                         | 3,896           | 3,790          | 3,893  | 3,790         | —             | —             | —            | —        | 15         | 24         |                       |  |
| その他の産業                           | 318             | 306            | 318  | 306           | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 国・地公体                            | 19,403          | 17,765         | 8,232  | 7,783         | 10,422        | 8,714         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 個人                               | 9,529           | 9,189          | 9,529  | 9,189         | —             | —             | —            | —        | 150        | 67         |                       |  |
| その他                              | 2,223           | 2,282          | —  | —             | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| <b>業種別合計</b>                     | <b>119,604</b>  | <b>118,846</b> | <b>53,953</b>                                | <b>53,500</b> | <b>26,593</b> | <b>27,516</b> | <b>—</b>     | <b>—</b> | <b>605</b> | <b>644</b> |                       |  |
| 1年以下                             | 37,567          | 38,755         | 6,524  | 6,359         | 2,890         | 4,706         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 1年超 3年以下                         | 12,137          | 14,186         | 4,535  | 5,699         | 8,891         | 8,486         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 3年超 5年以下                         | 16,162          | 7,609          | 7,957  | 5,150         | 5,331         | 1,716         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 5年超 7年以下                         | 9,336           | 8,417          | 5,636  | 5,098         | 2,617         | 2,619         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 7年超 10年以下                        | 20,796          | 18,320         | 13,656                                       | 13,410        | 1,436         | 2,462         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 10年超                             | 17,686          | 25,025         | 15,298                                       | 17,501        | 5,426         | 7,523         | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| 期間の定めのないもの                       | 3,698           | 4,308          | 344  | 279           | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| その他                              | 2,217           | 2,221          | —  | —             | —             | —             | —            | —        | —          | —          |                       |  |
| <b>残存期間別合計</b>                   | <b>119,604</b>  | <b>118,846</b> | <b>53,953</b>                                | <b>53,500</b> | <b>26,593</b> | <b>27,516</b> | <b>—</b>     | <b>—</b> | <b>605</b> | <b>644</b> |                       |  |

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれます。

4. 業種別残高は、リスク・アセット算出支援システムのデータに基づいて算出しております。

## 自己資本の充実の状況について

### (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

| 区分      | 年度    | 期首残高 | 当期増減  | 期末残高 |
|---------|-------|------|-------|------|
| 一般貸倒引当金 | 令和2年度 | 11   | 69    | 81   |
|         | 令和3年度 | 81   | 20    | 102  |
| 個別貸倒引当金 | 令和2年度 | 204  | 240   | 445  |
|         | 令和3年度 | 445  | △ 127 | 317  |
| 合計      | 令和2年度 | 216  | 310   | 526  |
|         | 令和3年度 | 526  | △ 106 | 419  |

### (3)業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

| 業種別             | 個別貸倒引当金 |       |       |       |       |       | 貸出金償却 |       |
|-----------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                 | 期首残高    |       | 当期増減  |       | 期末残高  |       |       |       |
|                 | 令和2年度   | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 製造業             | 16      | 23    | 6     | 16    | 23    | 40    | 6     | —     |
| 農業・林業           | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 漁業              | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 建設業             | 86      | 310   | 224   | △ 220 | 310   | 90    | —     | —     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 情報通信業           | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 運輸業、郵便業         | 0       | 1     | 1     | △ 0   | 1     | 1     | —     | —     |
| 卸売業、小売業         | 19      | 16    | △ 3   | 89    | 16    | 105   | 3     | —     |
| 金融業、保険業         | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 不動産業            | 46      | 59    | 12    | △ 29  | 59    | 29    | —     | —     |
| 物品貯蔵業           | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 宿泊業             | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 飲食業             | 11      | 6     | △ 5   | 3     | 6     | 9     | —     | —     |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 教育、学習支援業        | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 医療、福祉           | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| その他のサービス        | 10      | 16    | 5     | 12    | 16    | 28    | —     | —     |
| その他の産業          | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 国・地公体           | —       | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 個人              | 12      | 10    | △ 1   | 0     | 10    | 11    | —     | —     |
| 合計              | 204     | 445   | 240   | △ 127 | 445   | 317   | 9     | —     |

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 自己資本の充実の状況について

### (4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 |        |        |        |
|----------------------|------------|--------|--------|--------|
|                      | 令和2年度      |        | 令和3年度  |        |
|                      | 格付有        | 格付無    | 格付有    | 格付無    |
| 0%                   | 7,076      | 11,579 | 6,076  | 10,844 |
| 10%                  | 3,346      | 11,147 | 2,637  | 11,292 |
| 20%                  | 13,371     | 31,413 | 11,776 | 32,196 |
| 35%                  | —          | 576    | —      | 417    |
| 40%                  | —          | 500    | —      | 500    |
| 50%                  | 9,322      | 2,380  | 11,916 | 2,421  |
| 70%                  | —          | —      | —      | —      |
| 75%                  | —          | 8,209  | —      | 7,439  |
| 100%                 | 2,083      | 19,214 | 2,311  | 18,299 |
| 120%                 | —          | 500    | —      | 500    |
| 150%                 | —          | 157    | —      | 126    |
| 250%                 | —          | 7      | —      | 80     |
| 1250%                | —          | —      | —      | —      |
| その他                  | —          | —      | —      | —      |
| 合計                   | 35,200     | 85,686 | 34,719 | 84,121 |

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

### ●信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ                 | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 |       | 保証    |       | クレジット・デリバティブ |       |
|-------------------------|-----------|----------|-------|-------|-------|--------------|-------|
|                         |           | 令和2年度    | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和2年度        | 令和3年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー |           | 1,462    | 1,349 | 6,656 | 6,469 | —            | —     |
| ①ソブリン向け                 |           | 51       | 45    | 575   | 553   | —            | —     |
| ②金融機関向け                 |           | —        | —     | —     | —     | —            | —     |
| ③法人等向け                  |           | 317      | 346   | —     | —     | —            | —     |
| ④中小企業等・個人向け             |           | 1,004    | 870   | 3,733 | 3,666 | —            | —     |
| ⑤抵当権付住宅ローン              |           | 25       | 25    | 1,949 | 1,886 | —            | —     |
| ⑥不動産取得等事業向け             |           | —        | —     | 282   | 239   | —            | —     |
| ⑦三ヶ月以上延滞等               |           | —        | —     | 14    | 12    | —            | —     |
| ⑧その他                    |           | 63       | 61    | 101   | 110   | —            | —     |

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。  
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22条）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。  
 3. ⑧「その他」とは①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には法人以外の「名寄せ後1億超の先」および「名寄せ後小口分散基準超の先」が含まれます。

## 自己資本の充実の状況について

### ●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

### ●証券化工クスポートージャーに関する事項

該当事項はありません。

### ●出資等エクスポートージャーに関する事項

#### (1)貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

|        | 令和2年度    |    | 令和3年度    |    |
|--------|----------|----|----------|----|
|        | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等  | —        | —  | —        | —  |
| 非上場株式等 | 441      | —  | 440      | —  |
| 合計     | 441      | —  | 440      | —  |

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポートージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

#### (2)出資等エクスポートージャーの売却および償却に伴う 損益の額

(単位：百万円)

|     | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----|-------|-------|
| 売却益 | 0     | —     |
| 売却損 | —     | —     |
| 償却  | —     | —     |

#### (3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識 されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|-------|-------|
| 評価損益 | —     | —     |

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### (4)貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

### ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

該当事項はありません。

### ●金利リスクに関する事項

#### IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

| 項目 |           | △EVE (経済価値の変動) |       | △NII (期間収益の変動) |       |
|----|-----------|----------------|-------|----------------|-------|
|    |           | 令和2年度          | 令和3年度 | 令和2年度          | 令和3年度 |
| 1  | 上方パラレルシフト | 2,193          | 2,142 | 106            | 115   |
| 2  | 下方パラレルシフト | 0              | 0     | 3              | 0     |
| 3  | ステイープ化    | 1,854          | 1,835 |                |       |
| 4  | フラット化     |                |       |                |       |
| 5  | 短期金利上昇    |                |       |                |       |
| 6  | 短期金利低下    |                |       |                |       |
| 7  | 最大値       | 2,193          | 2,142 | 106            | 115   |
| 8  | 自己資本の額    |                | 3,638 |                | 3,698 |

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正により、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。

## ●営業地域一覧

### [店舗所在一覧]

富山市・魚津市・高岡市・射水市・砺波市・南砺市



### ●当組合のあゆみ

|    |  |    |  |    |   |
|----|--|----|--|----|---|
| 昭和 | 26.12 中越信用組合設立<br>27.12 高陵信用組合設立<br>30.12 井波信用組合設立<br>32.10 富山県たばこ信用組合設立<br>63. 4 4組合合併により、富山県信用組合として発足<br>63.10 魚津支店 新設開店 | 平成 | 23.12 けんしん創立60周年<br>25. 3 セブン銀行とATM提携<br>26. 4 福光支店新築<br>27. 8 飛驒信用組合との業務提携<br>27.11 傷害保険取扱開始<br>27.12 けんしん立山俱楽部発足<br>28. 3 個人年金保険（定額）取扱開始<br>29. 4 第一勵業信用組合との連携協定<br>29. 8 富山労働局との連携協定<br>29. 9 富山県中小企業家同友会との連携協定<br>リンカーズ株式会社との業務提携<br>30. 9 高岡南支店を高岡支店店舗内に移転<br>30.11 本店営業部に針原支店を統合<br>31. 4 戸出支店移転新築 | 令和 | 5.12 外国為替取扱業務認可<br>6. 3 国債証券取扱業務認可<br>12. 3 城端支店新築<br>12. 4 インターネットバンキング・モバイルバンキングサービス開始<br>13.11 損害保険販売開始<br>16. 6 新日本監査法人による会計監査を導入<br>17. 9 井波支店新築<br>17.11 全店に「創業・新事業・経営相談窓口」を開設<br>20. 7 高岡支店移転<br>20. 9 北陸銀行とATM相互開放<br>20. 9 高岡支店に定塚支店、高岡北支店を統合<br>20.12 本店営業部に藤の木支店、大沢野支店を統合<br>21.10 城端支店に五ヶ山支店を統合<br>21.10 高岡南支店に横田支店を統合<br>21.11 本部、砺波市に移転 |
|    |  |    |  |    | 1. 9 本店新築<br>2.11 出町支店を砺波支店出町出張所に変更<br>2.11 庄東支店を砺波支店庄東出張所に変更<br>2.11 庄川支店を庄川井波支店に名称変更<br>2.11 井波支店を庄川井波支店井波出張所に変更<br>3.12 けんしん創立70周年<br>3.12 けんしんSDGs宣言  |

## 法定開示項目記載頁一覧

|  |       |  |
|--|-------|--|
| ごあいさつ                                    | 2     |  |
| <b>【概況・組織】</b>                           |       |  |
| 経営理念                                     | 1     |  |
| *事業の組織（組織図）                              | 17    |  |
| *役員の状況（理事及び監事の氏名及び役職名）                   | 17    |  |
| *会計監査人の名称                                | 17    |  |
| *店舗一覧（事務所の名称・所在地）                        | 18    |  |
| 自動機器設置状況（キャッシュコーナー）                      | 18    |  |
| 営業地域一覧                                   | 39    |  |
| 出資金および組合員数                               | 17    |  |
| <b>【事業の内容】</b>                           |       |  |
| *営業のご案内                                  | 19～21 |  |
| <b>【経営内容】</b>                            |       |  |
| *令和3年度事業概要                               | 3     |  |
| *経常収益                                    | 4     |  |
| 業務純益（損失）                                 | 4     |  |
| *経常利益（損失）                                | 4     |  |
| *当期純利益（損失）                               | 4     |  |
| *預金積金残高                                  | 4     |  |
| *貸出金残高                                   | 4     |  |
| *有価証券残高                                  | 4     |  |
| *総資産額                                    | 4     |  |
| *純資産額                                    | 4     |  |
| *自己資本比率                                  | 4     |  |
| *出資総額、出資総口数                              | 4     |  |
| *出資配当金                                   | 4     |  |
| 出資金に対する配当率                               | 4     |  |
| *職員数                                     | 4     |  |
| *法定監査の状況                                 | 4     |  |
| 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認                   | 4     |  |
| *貸借対照表                                   | 23    |  |
| *損益計算書                                   | 24    |  |
| *剩余金処分計算書                                | 24    |  |
| *業務粗利益および業務純益等                           | 27    |  |
| *資金運用収支、役務取引等収支および<br>その他業務収支            | 27    |  |
| *資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、<br>利息、利回り及び資金利鞘   | 27    |  |
| *自己資本の充実の状況について（自己資本比率明細）                | 33    |  |
| *自己資本比率規制に関する事項                          | 31～38 |  |
| *受取利息および支払利息の増減<br>経費の内訳                 | 27    |  |
| *総資産経常利益率                                | 27    |  |
| *総資産当期純利益率                               | 27    |  |
| *預貸率（期末・期中平均）                            | 27    |  |
| *預証率（期末・期中平均）                            | 27    |  |
| *有価証券の時価等情報                              | 30    |  |
| *金銭信託、デリバティブ等商品                          | 30    |  |
| <b>【資金調達】</b>                            |       |  |
| *預金項目別平均残高                               | 28    |  |
| *定期預金の金利区分別残高                            | 28    |  |
| 預金者別預金残高                                 | 28    |  |
| 財形貯蓄残高                                   | 28    |  |
| 職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金残高                    | 28    |  |
| <b>【資金運用】</b>                            |       |  |
| *貸出金科目別平均残高                              | 28    |  |
| *貸出金の金利区分別残高                             | 28    |  |
| 貸出金使途別残高                                 | 28    |  |
| *貸出金業種別残高および構成比                          | 28    |  |
| 職員1人当たりおよび1店舗当たり貸出金残高                    | 28    |  |
| 消費者ローン・住宅ローン残高                           | 28    |  |
| *貸出金担保の種類別残高                             | 28    |  |
| *協金法開示債権（リスク管理債権）及び<br>金融再生法開示債権の保全・引当状況 | 29    |  |
| *一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高<br>および期中の増減額       | 36    |  |
| *貸出金償却額                                  | 29    |  |
| 代理貸付残高の内訳                                | 30    |  |
| *債務保証見返担保別残高                             | 30    |  |
| *有価証券種類別平均残高                             | 30    |  |
| *有価証券種類別・残存期間別残高                         | 30    |  |
| *商品有価証券種類別平均残高                           | 30    |  |
| <b>【経営管理態勢】</b>                          |       |  |
| *法令等遵守について                               | 9     |  |
| 顧客保護等について                                | 9     |  |
| 適切な勧誘・募集について                             | 8     |  |
| 個人情報保護について                               | 10    |  |
| *苦情処理措置・紛争解決措置の内容                        | 11～12 |  |
| *リスク管理について                               | 12    |  |
| <b>【その他の業務】</b>                          |       |  |
| *内国為替取扱実績                                | 30    |  |
| *外国為替取扱高                                 | 30    |  |
| *国債窓口実績                                  | 30    |  |
| *手数料一覧                                   | 21    |  |
| <b>【その他】</b>                             |       |  |
| *当組合のあゆみ                                 | 39    |  |
| *総代会制度について                               | 13～16 |  |
| *報酬体系について                                | 15    |  |
| <b>【地域貢献に関する事項】</b>                      |       |  |
| *地域貢献                                    | 5～7   |  |
| *地域密着型金融の取組み状況                           | 5～6   |  |
| *経営者保証ガイドラインの取り組み                        | 8     |  |

\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。



けんしんのマークは富山県を基本形に青海波を図案化し、地域、社会、組合員、  
けんしんが一体となって拡大発展することへの願いをこめております。